

# 地域支え合い体制づくり調査研究事業 報 告 書

～地域包括支援センターの機能強化に向けて～

平成24年3月

栃木県保健福祉部高齢対策課  
特定非営利活動法人宇都宮まちづくり市民工房

# 目次

I	はじめに	1
II	地域支え合い体制づくり調査研究事業の概要	2
III	モデルセンターの取組と検討結果	3
1	モデルセンターの選定	3
2	鬼怒地域包括支援センターの取組	4
3	芳賀町地域包括支援センターの取組	19
IV	地域包括支援センターのネットワークに係る実態調査結果	39
1	調査の概要	39
2	調査結果のポイント	39
3	配票調査の結果の概要	40
4	フォローアップ調査結果の概要	53
V	ネットワーク構築に係る課題と提言	56
1	地域包括支援センターへの提言	56
2	行政への提言	60
VI	おわりに 地域包括ケアへ向けて	61
	参考資料	63
1	介護保険制度の改正等に係る資料（地域包括支援センター関連）	64
2	地域包括ケアを支えるネットワーク構築マニュアル【抜粋】	71
3	地域包括支援センターのネットワークに係る実態調査の集計結果	83
4	地域の社会資源による取組に係る事例集	101

# I はじめに

我が国では、少子高齢化が急速に進行しており、今後、高齢者の一人暮らしや高齢者夫婦のみの世帯が更に増加すると予測されています。また、高齢者の増加に伴い、認知症高齢者の増加や高齢者虐待、孤立死など問題が顕在化しております。

このような中、高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らしていくためには、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組を進めていく必要があります。そのためには、公的なサービスの充実はもとより、地域住民やNPO、各種団体などの地域の様々な社会資源が連携して、共に支え合う体制づくりを進めることが不可欠となっています。

こうした地域の支え合い体制が機能するためには、家族や友人、近隣住民、ボランティアといったインフォーマルなサポートと、保健や医療・介護・福祉の専門職、団体、機関によるフォーマルなサポートが連携するネットワークの存在が重要なポイントとなります。

地域包括支援センターは、こうした地域の社会資源の連携のコーディネーターや介護予防を推進し、高齢者の生活を支える中核機関として、平成18年4月に創設されて以来、その果たす役割がますます重要になってきております。平成24年4月から施行される改正介護保険法においては、「地域包括支援センターは、介護サービス事業者、医療機関、民生委員、ボランティア等の関係者との連携に努めなければならない。」とされたところです。

このため、この「地域支え合い体制づくり調査研究事業」においては、まちづくりという視点に立ち、県内のセンターの現状分析やモデルセンターにおける取組の検証を通して、センターが地域における支え合いネットワークの中核として十分に機能を発揮していくための方策の方向性を提示しております。

センターの機能強化のためには、センター自らの努力はもとより、その設置の責任主体である市町村の支援、地域の関係機関や住民の理解と協力が不可欠でありますので、この報告書が、それぞれの立場で取組を進める際の参考としていただくことを期待申し上げます。

平成24年3月

栃木県保健福祉部高齢対策課長 和田 裕二

## Ⅱ 地域支え合い体制づくり調査研究事業の概要

### 1 趣 旨

地域包括ケアシステムの構築に向け、地域包括支援センター（以下「センター」という。）が地域における支え合いネットワークの中核として十分に機能を発揮していくための方策を検討し、その普及を図ることを目的とします。

### 2 調査研究事業の実施

調査研究事業は、県が、地域における支え合い活動やネットワークづくりに関する知識や経験を有している特定非営利法人宇都宮まちづくり市民工房に委託して実施しました。なお、実施に当たっては、栃木県地域包括・在宅介護支援センター協議会及び宇都宮大学陣内研究室の協力を得ました。

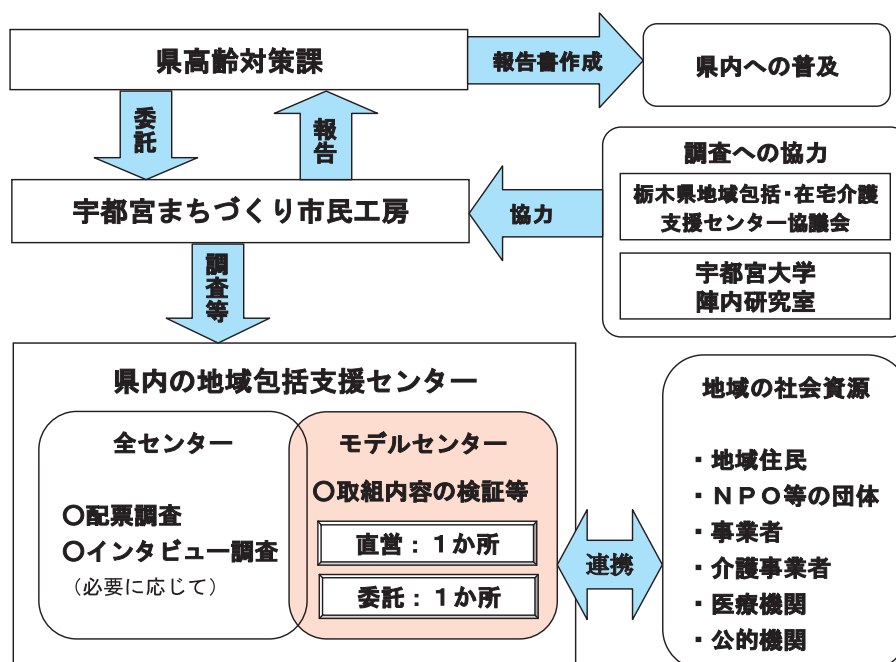
### 3 調査研究事業の内容

#### (1) 県内のセンターの現状把握及び分析

- ① 地域の社会資源（介護サービス事業者、医療機関、民生委員、ボランティア等）との連携状況等に係る県内の各センターに対する配票調査の実施
- ② 地域における支え合いネットワークに係る特徴的な取組を行っているセンターに対するインタビュー調査（必要に応じて）
- ③ 上記①②の調査の集計・分析

#### (2) モデルセンターにおける取組の検証等

- ① 他のセンターのモデルとなる取組を行うセンターを選定し、当該センターにおける取組内容を検証
- ② モデル的な取組について、県内への普及方策を提案



## Ⅲ モデルセンターの取組と検討結果

本章では、モデルとして選定した地域包括支援センターでの取組とワークショップ等による検討結果を整理します。

### 1 モデルセンターの選定

本県には86か所（平成23年10月1日現在）のセンターが設置されています。そのうち、直営のセンター数は18か所、委託は68か所です。市町村別に見ると、直営のみが10自治体、委託のみ14自治体、直営と委託両方が2自治体となっています。モデルセンターの選定に当たっては、直営と委託それぞれから選定することを前提とし、立地地域の特徴、地域との関係性、取組の内容などを勘案しました。その結果、鬼怒地域包括支援センター（宇都宮市委託）と芳賀町地域包括支援センター（芳賀町直営）を今回の分析対象として選定しました。

市町村別地域包括支援センター設置数（平成23年10月1日現在）

市町村名	直営	委託	計	市町村名	直営	委託	計	市町村名	直営	委託	計
宇都宮市		25	25	矢板市		1	1	芳賀町	1		1
足利市		6	6	那須塩原市		8	8	壬生町		2	2
栃木市	7		7	さくら市		2	2	野木町		1	1
佐野市		4	4	那須烏山市	1		1	岩舟町		1	1
鹿沼市	1	5	6	下野市	1	2	3	塩谷町	1		1
日光市	1		1	上三川町		1	1	高根沢町		1	1
小山市		5	5	益子町	1		1	那須町		1	1
真岡市	1		1	茂木町	1		1	那珂川町	1		1
大田原市		3	3	市貝町	1		1	県計	18	68	86

注：平成23年10月に足利市で2センターが追加設置（直営1減、委託3増）、西方町が栃木市と合併したこと（西方町：直営1）により、アンケート調査実施時と数値が異なる。

出典：県高齢対策課調べ

## 2 鬼怒地域包括支援センターの取組

### (1) センター及び担当地区の概要

#### ① センターの基本情報

センターの名称	鬼怒地域包括支援センター			
区分	委託（宇都宮市）			
開設時期	平成 18 年 4 月 1 日			
運営主体	社会福祉法人飯田福祉会（宇都宮市から受託）			
職員配置	保健師	1 名	社会福祉士	2 名
	主任介護支援専門員	1 名	センター長	1 名
	合 計 ※いずれも常勤職員			5 名
担当地区	宇都宮市御幸地区、御幸ヶ原地区、平石地区			
担当地域の人口	25,941 人（23 年 3 月現在）			
担当地域の高齢者数	4,379 人（23 年 3 月現在） 高齢化率 16.9%			

#### ② センターと御幸地区との関わりについて

本センターの担当地区は御幸地区、御幸ヶ原地区、平石地区の 3 地区ですが、今回の調査では、御幸地区に焦点をあてて実施しました。その理由として、センターが設置されている地区であり、包括的継続的ケアマネジメント支援事業の一環として、平成23年度に御幸地区連合自治会の了解の下、センターが地域課題の抽出をした経過があるなど、連合自治会との関係が良好であることが挙げられます。

センターが地域課題の抽出を行った際、課題が重層化していること、早急な対応が必要な課題があることなどが確認されましたが、その全てをセンター機能で対処できるわけではなく、専門職としての限界を痛感することとなりました。

同じ頃、連合自治会長から、地域における互助の仕組みを強化するにあたり、地域包括支援センターの機能を活用したい旨要請がありました。これを機会に、センターの事業趣旨と内容を地域の方々に説明し、10年後に住みよい地域を実現するために、センターと地域住民、関係機関との協働体制を構築する方向で活動を始めています。

#### ③ 御幸地区の概要

御幸地区は、行政区としては東町、御幸町、御幸本町の 3 町から構成されていますが、自治会の地区割りが行政区と異なるため、人口動態等のデータが複雑となっています。

町別統計（H23年度）

	世帯（戸）			人口（人）			65歳以上独居（人）		
	平成 21年	平成 23年	増減 （%）	平成 21年	平成 23年	増減 （%）	平成 21年	平成 23年	増減 （%）
東町	586	552	-5.80	1,223	1,148	-6.13	94	108	14.89
御幸町	1,522	1,546	1.58	3,461	3,443	-0.52	103	121	17.48
御幸本町	1,748	1,760	0.69	4,013	4,022	0.22	105	118	12.38
合計	3,856	3,858	0.05	8,697	8,613	-0.97	302	347	14.90

町別統計データ（表1）を見ると、3町合計の世帯数及び人口は平成21年から23年でさほど大きく変化していませんが、65歳以上の一人暮らしが約15%増えているのが大きな特徴です。この傾向は、自治会別の統計データでも同様で、9自治会合計の世帯数は、-4.67%と微減ですが、65歳以上の一人暮らしの比率が16.6%と増加しています。しかも、65歳以上の住民のうち一人暮らしをしている高齢者の割合が、9自治会合計で22.7%、最も低い御幸本町・中央・うわの・日の出でも18.2%、最も高い東町では28.8%（病院入院中の30名を除いた数字）となっています。

御幸地区のもう一つの特徴は、自治会の区割りです。地区の東北に位置する御幸公園をはさんで、御幸本町うわの自治会と御幸本町日の出自治会がありますが、前者の世帯数は31、後者は34と、少ない世帯で構成しています。これが、自治会運営の大きな課題となっています。また、地区の東に上野東自治会が離れて存在しています。こちらは町としては平出町に含まれます。さらに、御幸本町南自治会は平出工業団体を挟んで東西に分割して存在しています。

自治会別内訳

	世帯（戸）			65歳以上人口（人）			65歳以上独居（人）		
	平成21年	平成23年	増減（%）	平成21年	平成23年	増減（%）	平成21年	平成23年	増減（%）
東町	400	360	-10.00	341 入院中30人含	338 入院中30人含	-0.88	103	119	15.53
御幸町北	450	450	0	557	596	7.00	103	121	17.48
御幸町南	630	560	-11.11						
御幸本町中央	440	440	0	601	648	7.82	105	118	12.38
御幸本町	181	179	-1.10						
うわの	31	31	0						
日の出	34	34	0	13	21	61.54	2	4	100
御幸本町南	258	253	-193						
上野東	80	80	0	34	39	14.71	6	10	66.67
合計	2,504	2,387	-4.67	1,546	1,642	6.21	319	372	16.61

## (2) 地域との連携に関するセンターの取組

### ① 「地域ケア会議」の開催

鬼怒地域包括支援センターは、連合自治会の配慮もあり、地区と良好な関係を築いています。地域に対して「出過ぎず、目立たず、やり過ぎず」を活動理念としていることでもあります。センターの運営が業務委託による性質上、独自性をもった活動は比較的少ないと言えます。

センターが中核業務として位置づけているのは包括的・継続的ケアマネジメント支援業務です。そして、地域のネットワークングの手段として地域ケア会議を活用しています。（※宇都宮市業務委託仕様書は地域会議と標記）

従来会議では、事業報告、事務連絡が中心で、議論の展開がされないものでしたが、実りのある会議運営をとの思いから、手始めに独居高齢者世帯の生活課題抽出に向けた調査活動を実施（各種団体・サンプル独居世帯への調査）しました。この調査結果を地域に示すことで、地域課題との認識がされ、住民主体での活動がされるよう意識をして、会議運営に努めています。



## ② 「みゆきのより道、さんぽ道」の開設

地域から単身高齢世帯のニーズとして「交流の場」の必要性が挙げられたことから、地域ケア会議の議題として取り上げましたが、その必要性は共有化されたものの、地域が一步を踏み出せない状況でした。

「高齢者支援は行政責務」といった地域の閉塞感を打破すべく、地域への啓発活動、地域包括支援センターの周知活動として、高齢者サロン「みゆきのより道、さんぽ道」を平成23年10月、連合自治会共催として開設しました。毎回、10名程の集いがあり、参加者は思い思いの時間を過ごしています。

開設に至った喜びもつかの間、運営主体・経費等の課題にも直面しています。「集いの場」を可視化することで地域住民とイメージを共有化することを当座の目標としています。果たして成果は如何に。楽しみ半分、苦悩半分、複雑心でのスタートとなっています。

## (3) ワークショップの結果

鬼怒地域包括支援センターでは、10年後に住みよい地域を実現するために、センターと地域住民、関係機関との協働体制の構築に向けた取組を始めたところであることから、「センターと地域（自治会等）との協働体制をいかに構築していくか」という観点で、鬼怒地域包括支援センター職員、御幸地区自治会長および自治会事務局職員らが参加して、ワークショップを開催しました。

### ① 第1回ワークショップ

- ・実施日 平成23年10月26日（水） 10：00～12：00
- ・会場 宇都宮市御幸地域コミュニティセンター 2F
- ・参加者 センター職員4名、御幸地区自治会長他5名、自治会事務局職員4名  
センターの母体法人職員1名
- ・目的 御幸地区が直面している課題の抽出と共有

### 【御幸地区が直面している課題】

各自治会長より、地域が抱える課題を挙げていただきました。6地区共通していたのは、

- ア 自治会への加入率の低下
- イ 一人暮らし、二人暮らしの高齢者の増加
- ウ 空き家の増加
- エ 住民の居場所がない でした。

「ア 自治会加入率の問題」は、アパートやマンションが多い自治会で特に顕著でした。ところが、一戸建てが増えているところでは、若い世代（子育て中）の転入者が多いため、自治会に加入しているとのことでした。また、住民の高齢化が進んだために、今まで加入していた世帯が脱会するケースも増えています。もともとの世帯数が少ない自治会では、役員が固定化し、さらに兼務せざるを得ないことから、負担が大きくなって脱会する住民も出ています。新規加入率だけでなく、こうした事例がこれからますます増えることが予想され、自治会運営がさらに難しい局面を迎えるであろうとの印象を受けました。

「イ 高齢者のみの世帯の問題」は、統計データと一致しており、特にここ数年で増えていると実感されています。しかし、個人情報保護により、地域でどの世帯が一人暮らし



し・二人暮らしなのかを共有することができず、対応が後手に回っています。

「ウ 空き家の増加」は、上記世帯がやがて空き家となるケースが多いのですが、個人の資産について自治会が口を出すこともできず、そのままの状態で放置されています。治安悪化を防ぐためにも、空き家への対応を何とかしたいが、その方法がなく困っているとのことでした。

「エ 住民の居場所がない」は、高齢化が進み、地域への関心が希薄化する中で、住民が気軽に集まることができる場所が欲しいとの声が聞かれた。しかしながら、30世帯ほどの自治会では、自前で公民館を準備することができず、飛び地のように存在する自治会の場合は地域コミュニティセンターから離れていることから不便、といった事情もあります。

地域に増えている空き家をうまく活用して住民の居場所づくりを進め、そこに高齢者や障がいを持った方々、子どもたちなどが集まるようになれば、地域の安心安全も高まるのでは、と思いますが、実際には自治会が主導的にこうした取り組みをするにはマンパワーも足りず難しいのが現状です。課題を認識しながらも、有効な解決策を見いだせない手詰まり感が感じられました。

今回初めて、地域包括支援センターと自治会長が会議を持ち、各地域の課題を共有することができました。今後、地域包括ケアを進めるにあたり、ここで挙げられた課題解決にどう取り組むか、その際地域包括支援センターの役割はどうか、を検討することになります。



第1回ワークショップの様子



ワークショップのとりまとめ

## ② 第2回ワークショップ

第1回ワークショップで挙げられた課題について議論するため、もう一度自治会長ならびに民生委員等に声をかけて、ワークショップを開催しました。

- ・実施日 平成23年12月7日（水） 19：00～21：00
- ・会場 宇都宮市御幸地域コミュニティセンター 2F
- ・参加者 センター職員5名、御幸地区自治会長他7名、自治会事務局職員2名、宇都宮市社会福祉協議会職員2名、民生委員児童委員1名、センターの母体法人職員2名
- ・目的 抽出された課題の解決方法を見だし共有化を図る

第1回ワークショップで出された課題について、各参加者から意見を出し合いながら下記3点を優先順位の高い課題として取り上げ、自由討議をすることになりました。

ア 自治会運営・地域

イ 空き家・公民館

ウ 道路事情・災害（時間が足りなかったため、次回に持ち越し）

### 【御幸地区で鬼怒地域包括支援センターが果たす役割】

ワークショップの中で、地域包括ケアの考え方に基づいて、御幸地区で鬼怒地域包括支援センターが果たすことができる役割について、鬼怒地域包括支援センター長が簡潔に述べていました。それは、

「地域の活性化の中心は自治会。その自治会が様々な組織とネットワークを結ぶ橋渡しをするのが、地域包括支援センターならびに社会福祉協議会等関連機関の役割。有益な社会資源のネットワーク化が「居場所」を介して促進される。

この空間の創造に向けて住民、地域包括支援センター、社会福祉協議会等関連機関の思いの共有化が急務とされる。」

というものでした。

今後、優先順位を付けた課題の解決を議論するための定期的な会議の開催が望まれます。そこでの議論から、上記「地域における居場所の確保」と「地域社会資源のつながり」が実現できれば、地域包括ケアへの道が開けてくると思われれます。



第2回ワークショップの様子



熱心な討議の様子

#### (4) センター職員の声

モデルセンターとして今回の調査研究事業に取り組んだ鬼怒地域包括支援センター職員から、感想や意見等を伺いました。

- 当初は、連合自治会に事業の趣旨の理解を得るための交渉・伝達方法がわからずに悩みました。果たして協力いただけるのか、不安は尽きませんでした。  
実際には連合自治会長の強い「互助」の精神から快諾され、会長並びに、単位自治会長の熱心さに心打たれ、成功への手ごたえを感じていました。
- しかし、実際にワークショップを行い、課題が多岐に渡ること、自治会と地域包括支援センターの思いが異なることに驚かされるとともに、気づきを得ることができました。  
それは「思い」を共通化することです。
- 従来は地域包括支援センターの奢りか、自分たちの思いを地域に訴えてきました。思い返せば、自治会の反応が冷ややかであったのは当然かもしれません。
- 現在、改善はみられましたが、共通言語化に一步足りず、連合自治会の思い（自治会活動の活性化）を感じるに留まっています。
- 今後は、高齢者サロン「みゆきのより道、さんぼ道」の運営を通して、仲間を集い、サロン運営への支援並びに、輪を広めることとで、地域支え合いの体制が発生することを目指します。
- 手始めに、一般住民に向けて情報を発信し、仲間を集い協議することから始めます。併せて各種団体との協働に向けての準備を進めます。

#### (5) まとめ

今回検証した、鬼怒地域包括支援センターの取組と2回のワークショップは、地域との関わりを模索するセンターにとって幾つかのヒントを与えてくれる事例となりました。

センターの職員は、必ずしも担当地域に住んでいる者とは限りません。もちろん介護予防プラン作成等の業務を通して、地域を良く知り、さらに利用者と緊密な関係を築く努力を日々行っていますが、当該地域の課題を肌身で感じ、それを住民と共有するまでには多くの時間が必要となります。また、年齢の若い職員が多く、彼・彼女らがいきなり人生の大先輩である地域リーダーの方々と対等に意見を述べ合うのは難しいでしょう。それは、御幸地区連合自治会と共に地域課題の抽出を行うなど、地域と良好な関係を築いている鬼怒地域包括支援センターといえども例外ではありません。

今回の2回のワークショップは、センター職員が、地域が直面する課題を、リーダーである単位自治会長の生の声として聞くことができる初めての機会となりました。その試みは、職員の方の感想にもあるように、自分たちの思いと自治会が望む方向に差があることに気付く結果となりました。こうした気づきは、これからの地域包括支援センターの役割を考えるうえで、非常に重要になります。

地域包括支援センターは、専門員が連携して高いスキルでのサービスを提供する個別支援を行っています。そこから、地域内に存在するさまざまなケースを把握することができます。さらに、地域リーダーの声を聞くことができれば、地域全体が抱える課題を包括的に捉えることができます。それは、地域の現状を的確に分析するために必要な情報を持つことを意味します。

これからの地域包括支援センターの一つの在り方として、地域課題に関する情報を包括的

に収集し、その分析を通して地域の実情を可視化し、課題の解決に向けて関連機関へ橋渡しするという役割が考えられます。個別支援を通して得た情報に加え、全体を俯瞰した中から得た情報も得ることで、地域の望む方向を理解することが可能になります。

今日の地域社会は、住民の価値観が多様化し、その結果、課題解決者として地域が担うべき役割は、膨大なものとなっています。一方で、コミュニティが脆弱化したため、住民の自発的なつながりによる課題解決が難しくなっています。一つの組織で課題解決に取り組むのではなく、地域に存在する多様な社会資源が連携し、各々の強みを活かして解決に取り組む構図が有効であると思われます。

地域包括支援センターは、地域課題の情報収集と分析を行い、地域内の社会資源がその情報に接する機会を設ける、すなわち橋渡しを担う、そこから地域支え合いが自発的にもしくは包括支援センターが作ったきっかけをもとに始まる、その結果さらなる情報が得られるようになる、こうした循環によって、包括ケアシステムがより有効に機能するものと考えられます。

このことを検証するために、市町村が設置する地域包括支援センター運営協議会を積極的に活用することが有効であると思われます。

また、地域福祉計画・地域福祉活動計画とも連動し、これらを軸に、社会福祉協議会、他各種団体と協働をすることでよりスムーズな展開が可能となります。特に社会福祉協議会とはコミュニティワーク・ケースワークの違いをもって、業務連携・分業が今後のポイントであり、大きな可能性を秘めているのではないのでしょうか。

# 鬼怒地域包括支援センター

地域支え合い体制づくり調査研究事業での気付き  
～新しい公共と地域包括支援センターの協同に向けて～

## 生活圏域ニーズ調査

目的：業務を通じて漠然と見えた課題の検証に向けて

- ・外出は病院や買い物が大半を占めている
- ・老人会やサークル等への参加は少ない
- ・一人暮らし昼食会(地区社協)だけは参加している
- ・体が弱く老人会等のサークル活動は負担がある
- ・外出の手段がない



高齢者の社会参加の「場・機会」が必要とされるのでは

1

## 協働事業実施にあたり

～地区の強み・弱みについて把握する～

### キーワード

- 「住民主体」
- 「新しい公共」
- 「身近である」
- 「地域ケア会議」

### 主体的参加への仕掛け・配慮

- ・過去の失敗を踏まえて
- ・連合自治会長の思い
- ・会議構成員の選定

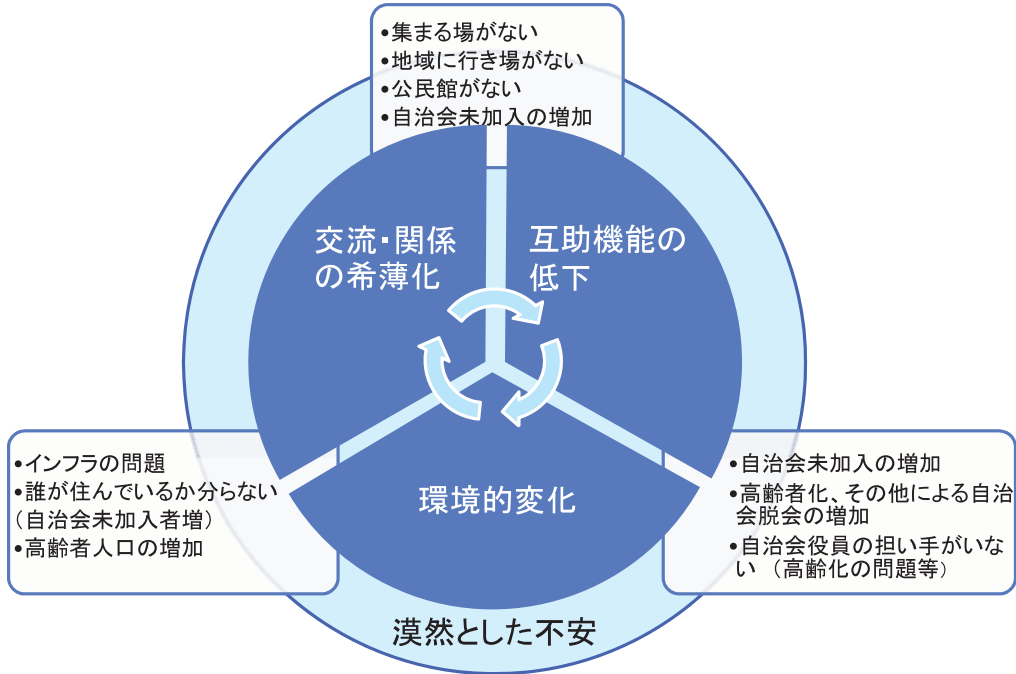


2



# 第1回 ワークショップ(1)

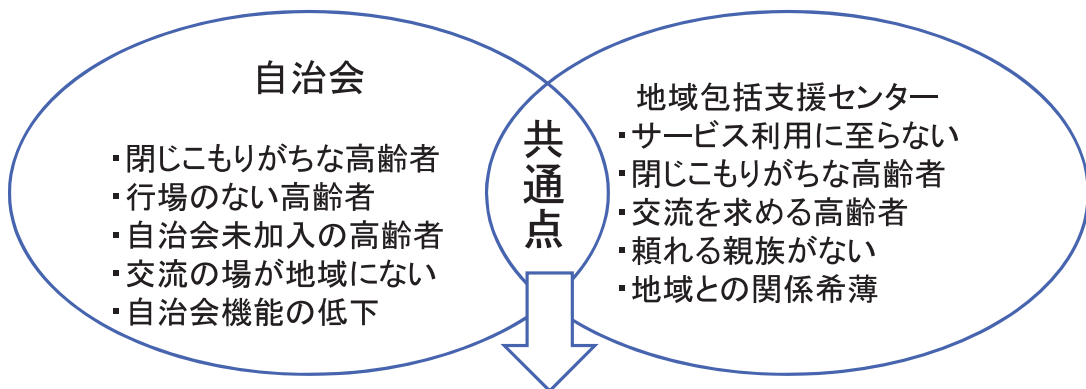
～御幸地区の現状と課題～



3

# 第1回 ワークショップ(2)

～御幸地区の現状と課題～



心身機能の低下による不安・コミュニケーションの機会減少→孤立化

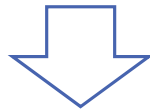
地域包括支援センターができることは何か？

4

# 一人暮らし高齢者意識調査

～地域に求める交流～

「気軽に立ち寄って交流できる場が欲しい」  
「月1回の昼食会だけでは寂しい」  
「老人会の活動は体がついていけないので、迷惑をかけてしまう」  
「お菓子やお茶があれば話がはずむ」  
「内容は決まらなくても、何かをしなくても、おしゃべりできるだけでもいい」



- ①気軽に立ち寄れる
- ②自由な時間に入出りできる
- ③交流できる

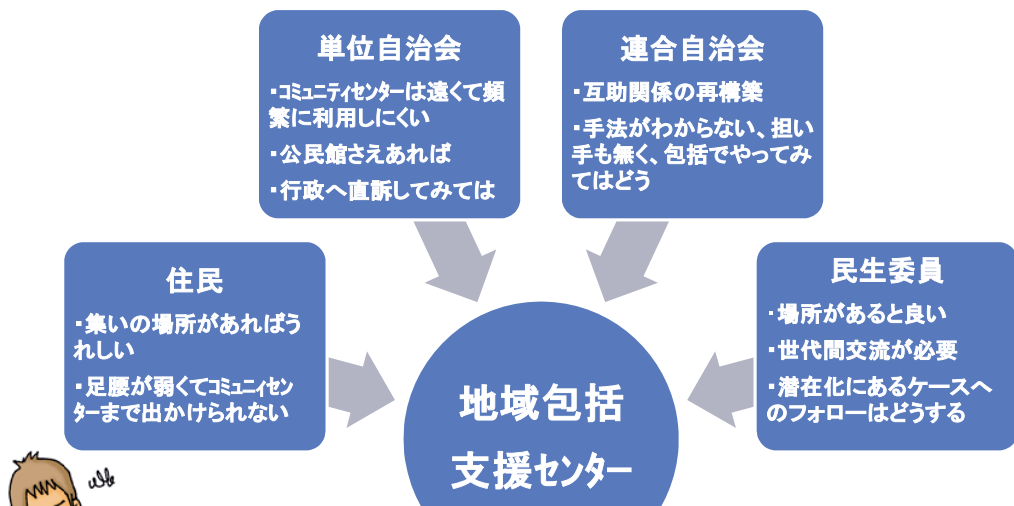
住民・地域との絆・関係を求めている

5

III

## 地域への調査結果報告

～地域での担い手がいない現実～



必要性は見えているのに・・・、一手が打てないもどかしさ。地域包括支援センターとしてはどうすれば良いか。

6



# 交流の場の検証

～地域に交流の場をつくってみる～

## 事業実施への思い

- 高齢者ニーズの反映
- 可視化による住民参加への期待
- 地域包括支援センターの活動紹介



7

## 第2回ワークショップに向けて

～自治会と地域包括支援センターの協働～



インフラ・住環境課題  
(防犯を含めて)



担い手の課題  
(自治活動の停滞)



コミュニティ  
(場所がない)



自治会単独での活動に限界がある。  
「ここに地域包括支援センターの存在意義があるのでは」

地域ケア会議構成員の幅を広げて、ワークショップ手法を用い潜在意識を掘り起こし、地域全体の気風を高める。

8

参考資料② 鬼怒地域包括支援センター ワークショップのまとめ

111026 鬼怒包括支援センター（御幸地区）ワークショップ 第1回

<p><b>本町</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R4 はさんで南北 南: アパート、マンションが多い</li> <li>・御幸公園 大木があり避難所・防犯として？ ZENT の P の方がいい</li> <li>・179 戸 転出 1 転入 2⇒180 戸 役職がイヤでぬける</li> <li>・震災倒壊への対応 行政 金のかかることはあてにならない</li> <li>・高齢者抜ける 引きこもり気味</li> <li>・外国人多い ゴミ出し交番対応</li> <li>・空地、草生えてる ⇒自治会が地主に言った</li> <li>・本当に頼りになるのは自治会有志</li> <li>・公民館ない CC を使って年 2～3 回 地域の声聞こえない</li> </ul>	<p><b>うわの</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・9 軒のうち女性・子どもだけもある 5～6 軒だけではやっていけない</li> <li>・一人二役しないとまわらない かけもち 高齢化進み、自治会としてやっていけるか？ 合併</li> <li>・小規模 31 戸⇒29 戸 持ち屋 12 戸 未加入 3 戸 9 軒で役員</li> <li>・公民館作って交流進めば他と合併もありえる</li> <li>・日の出との境界に空き屋 2 軒 うち 1 軒は半壊 ツルが道路まで浸食している</li> <li>・空き屋 高齢者独居 公民館 頼りになるのは・・・</li> </ul>	
<p><b>上野東</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館立ち退き(あと 2 年) 来年には撤去 場所がない</li> <li>・一人暮らしの高齢者 ここ 1～2 年連絡取れない 行先: 東京のお子さん？</li> <li>・空き屋状態 家の中には入れない</li> </ul>	<p><b>日の出</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・40 数戸中 36 戸加入 アパート(小)3～4つ 未加入 どんな人が住んでいるのか情報 欲しい</li> <li>・ゴミ屋敷になっている方もいる</li> <li>・一戸建てでも未加入あり</li> <li>・加入者でも家族構成、年齢など 記入をお願いしにくい</li> </ul>	<p><b>中央</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新興住宅 山林などから →道路狭い！</li> <li>・敬老会招待者で初めて見る方も</li> <li>・突然の転入(出)把握できない</li> <li>・20～30 年前の造成地</li> <li>・未加入高齢者ひっそりと暮らして いる方が多い</li> <li>・古い貸屋は 40～50 年経っている</li> <li>・空き屋が多くなってきた 会員じゃない高齢者把握できない</li> </ul>
<p><b>北</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住環境に問題有 「まちづくりビジョン」なかった？</li> <li>・居場所作り お年寄りがちょっと立ち寄れる場所</li> <li>・自治会で居場所を作る</li> <li>・中心となる公民館。 高齢者だけでなく皆が集まる場所</li> <li>・S40 年代 70 世帯⇒2600 世帯 当時は畑だった。</li> <li>・道路が狭くて消防車が入れない 今でも同じ</li> <li>・個人情報ネック</li> <li>・JRをはさんで北。連携はうまく行っている</li> <li>・踏切をトンネル化</li> <li>・自転車くらいは走れるように(トンネル化) すると分断される</li> <li>・作新大学と雀宮でのモデルケース</li> <li>・御幸地区独居高齢者が多い</li> <li>・雇用促進住宅で自治会がなくなり、相談先 がなくなった</li> <li>・自治会と包括 C 間の信頼関係 お互いをよく知り合える環境づくり</li> </ul> <p><b>全体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路狭い 交通量多い 私道</li> <li>・住宅街の開発がきちんとされていなかった</li> <li>・地区内に高齢者が集まる公園が少ない</li> <li>・御幸地区全体 アパートマンション多い 未加入 300 世帯</li> <li>・工事 7:00～8:30 ハーマンから東北本線抜けた 危険！</li> <li>・地区の活動に不参加(加入促進)</li> <li>・アパート等本町 R4 北側特に多い</li> </ul>		



## 111207 鬼怒包括支援センター ワークショップ 第2回

〈自治会運営〉

●加入者 同じ班でも名前のみ

催し物・交流を図るマンション・アパート（御幸の特徴）

〔 2、3年で転居する人は、加入しない  
催し物にも出ない「栃木」「宇都宮」ナンバーの車を買わない。 〕

会社へのアプローチ ☆

マンションオーナーへのアプローチ ☆ 子育て中 一戸建て

●住宅も多い（御幸の特徴）若い人…積極的に参加する。

～50代「役が付くなら辞める」商売している人がやめる

回覧板も多く、勤めている人は億劫になる。班長も。

・記念碑の修復 行政はあてにならない

若い方に話を聞く「これからの御幸について」

・公民館の立ち退き 土地も金もない

⇒使われていない公園の活用 弾力的運用をするべき 地域間の公平性  
(つぶすことはできない)

空き家の活用 家賃補助導入…個人で話をするのは難しい

・役員やるなら自治会辞める 2軒減った

自治会がこれから成り立つのか不安

・若い方 役職にも付いている 体育部長とか育成部長とか

・御幸公園内の鉄塔 避難場所…？

・マンションの一人暮らし やっぱり孤立してしまう

同世代間の交流があれば・・・

若い方「自治会」＝高齢者の方々の集まりというイメージ

（背負ってしまうという不安）→複数で加入しやすいのでは（若い人に誘ってもらう）

・地域支え合いの核が自治会

**何かあった時に支え合える 自分の生き甲斐にもなる**

**自治会の必要性と勧誘の仕組み**

誰の為の自治会。イベントを通じた魅力をうったえる

「向こう三軒両隣」でもいきなりは無理。

集える場、ここに行けば何とかなるとい仕組み⇒長期的なコミュニティ再生

・根幹 新・旧住民の違い

年数を経ると70歳以上同士でつながっている

（自治会は関係ない、地域でつながっているから）

⇒今すぐどうなるものではない 10～20年後の地域

- ・自治体からセンターへの要望
- ・**居場所**：包括が関わることができる  
 「寂しい」倒れた時 震災の時 民生委員さんの情報、顔の見える関係  
 ⇒いざとなったら ⇒情報交換  
 包括の講座 多くの方が集まってくる ソバ作り 住民は欲している  
 講座に出て来られない人もたくさんいる  
 「車があれば…」そのつなぎを包括  
 空間だけでなく、誰かが運営するその仕組み作りに包括が絡む
- ・社協 居場所 居心地の良さ、自由度がある 自治会長さん・福祉  
 協力員の協力 気ままな関係から交流 その話し合いを介在 **自治会単位で一か所**
- ・北自治会 うまくいっている 健康体操など 毎月・木2回 5～6人⇒女性20人くらいに増  
 卓球台 大人が習いに来てる  
 25世帯 若い方々 ホンダ・日産 子どもが生まれたらお祝い！  
 「自治会に加入したいけどどこに連絡？」
- ・昔の考えでものを言うとなついて来ない、  
 毎月自治会の集まりをもつ  
 コミュニケーションが大切
- ・堅苦しくない居場所 **身近なところ**（本町南）毎月？開催  
 高齢者の居場所 ファミリーレストランも近くにないし
- ・集会所：地主さんとも交渉、負担金を出し合った。  
 行政へ自治会から働きかける。自治会が動く
- ・2～3人集まれば「**佐川が行きます**」
- ・専門職員が汗をかく。地域の声をすい上げる  
 包括、社協の役割

マンション多い、転入・転出



若い人が積極的に加入

但し、居場所：顔見知りになる場が必要→自治会単位

その仕組みを**包括**が作る **社会福祉協力員** **社協** **民生委員**

「どうやって居場所を作るか」の話し合い

地域連携 高齢者が引きこもったら地域はつぶれてしまう

自治会の役割重要、+様々な組織とのネットワーク

そのネットワークを活用していく。 地域内の会議を継続して進める

声を引き出す **法人、社会資源の連携も** 連携を包括が仕掛けていく

一生懸命している人たちに→ごみ問題意識をただす

タダ乗り（防犯灯 30万円）

御幸地区の10年後・20年後を考えた時に、地域支え合いに必要なもの  
優先順位が高いものを3つ

自治会運営

- ・未加入世帯（マンション・アパートなど）
- ・すべてが関連しているが・・・  
「公民館があれば」ちょっと寄ってお茶が飲めるような場所

空き屋・公民館

- ・自治会長1年交代
- ・縦割り行政…自治会長頼み 進まない現場ではまちづくりは
- ・転勤が多い 激しい人の入れ替わり

道路事情

- ・消防車が入れない、道が狭い
- ・御幸中央が特に空き屋が多い

公民館・集会所 小さい自治会では負担大

<自治会運営・地域>

<空き屋・公民館>

<道路事情・災害>

### 3 芳賀町地域包括支援センターの取組

#### (1) センター及び担当地区の概要

##### ① センターの基本情報

センターの名称	芳賀町地域包括支援センター			
区分	直営（芳賀町）			
開設時期	平成18年4月1日			
運営主体	芳賀町			
職員配置	保健師	2名	社会福祉士	1名
	主任介護支援専門員	1名		
	合 計 ※いずれも常勤職員			4名
担当地区	芳賀町全域			
担当地域の人口	16,604人（23年10月現在）			
担当地域の高齢者数	4,033人（23年10月現在） 高齢化率24.3%			

本センターは芳賀町の直営であり、健康福祉課（福祉係、健康係、介護保険係、地域包括支援センター係）に所属しています。

今年度後述する「芳賀町高齢者見守りネットワーク事業」を始めるなど、地域福祉、助け合いの地域づくりにも積極的に取り組んでいるセンターです。

芳賀町は、祖母井町、南高根沢村、水橋村が合併し、昭和29年3月31日に誕生しました。県都宇都宮市の東に隣接し、面積は70.23km<sup>2</sup>。町内には、国内有数の自動車メーカーの開発センターなどが立地している芳賀工業団地、芳賀・高根沢工業団地があります。

平成23年3月末現在（住民基本台帳より）、芳賀町の総人口は16,565人、うち若年人口（0～14歳）2,159人（13.0%）、生産年齢人口（15～64歳）10,377人（62.7%）、高齢者人口（65歳以上）4,029人（24.3%）であり、いわゆる“超高齢社会”（高齢者人口が21%以上）となっています。高齢者人口は、前期（65～74歳）が1,755人、後期（75歳以上）が2,274人です。

5歳階級別人口（平成23年3月末現在）

年齢	計	男	女	年齢	計	男	女
0～4	634	335	299	55～59	1,444	763	681
5～9	763	390	373	60～64	1,501	779	722
10～14	762	402	360	65～69	883	453	430
15～19	729	376	353	70～74	872	414	458
20～24	793	414	379	75～79	862	388	474
25～29	895	460	435	80～84	765	297	468
30～34	964	514	450	85～89	415	120	295
35～39	1,082	577	505	90～94	179	44	135
40～44	941	495	446	95～99	49	9	40
45～49	919	487	432	100～104	4	1	3
50～54	1,109	554	555	105～109	0	0	0
				合計	16,565	8,272	8,293

出典：縣市町村課「住民基本台帳人口」

平成20年10月現在の自治会別高齢者人口の内訳をみると、高齢化率が最も高いのが給部自治会（高齢者人口60人÷186人＝31.7%）、最も低いのが東水沼自治会（高齢者人口351人÷1,988人＝17.7%）であり、自治会によって高齢化率にかなりの差があることが分かります。また、同じ統計データによれば、一人暮らし高齢者は230人、二人暮らし高齢者世帯は236世帯となっています。

自治会別高齢者人口

自治会	H20.10.21 現在 人口動態統計を参照			高齢者世帯の状況 H20.6 月現在 社協調査より引用	
	人口	高齢者人口	高齢化率	1人暮らし高齢者 (人)	2人暮らし高齢者 世帯(戸)
祖母井	3,013	582	19.3%	69	57
稲毛田	1,520	391	25.7%	24	29
上延生	452	129	28.5%	5	10
下延生	616	172	27.9%	11	10
与能	711	189	26.6%	3	11
祖母井地区	6,312	1,463	23.2%	112	117
下高根沢	2,815	595	21.1%	35	27
芳志戸	1,046	280	26.8%	14	16
八ツ木	605	124	20.5%	10	7
上稲毛田	399	117	29.3%	5	5
給部	186	60	32.3%	2	3
南高地区	5,051	1,176	23.3%	66	58
東水沼	1,988	351	17.7%	17	22
西水沼	1,243	299	24.1%	13	11
東高橋	1,179	323	27.4%	11	16
西高橋	1,207	338	28.0%	11	12
水橋地区	5,617	1,311	23.3%	52	61
全 町	16,983	3,950	23.3%	230	236

出典：芳賀町調べ

自治会加入率（平成23年4月現在）は、76.4%（自治会加入世帯数3,931÷総戸数5,145）で、最も高い自治会の加入率は87.0%（141÷162）、最低は47.2%（102÷216）となっています。自治会が地域福祉、まちづくりの一つの基盤であることを考慮すれば、加入率が低い自治会の今後の今後が憂慮されます。

次に、芳賀町の要介護認定者の状況ですが、認定者数は、平成12年度の357人が、平成22年度には670人に増加しています。それぞれの高齢者人口比は、9.6%、16.7%です。要介護度別に推移（平成12年度→22年度）を見ると、要介護1：79人→130人、要介護2：65人→105人、要介護3：62人→114人、要介護4：66人→92人、要介護5：59人→90人となっています。



要介護認定者状況（単位：人）

	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
12年度	26	79	65	62	66	59
13年度	14	86	73	53	69	82
14年度	26	94	76	60	85	76
15年度	32	110	67	60	84	87
16年度	42	131	64	67	91	98
17年度	42	143	73	80	99	93
18年度	98	89	94	95	91	88
19年度	107	73	112	87	102	77
20年度	116	79	123	91	103	80
21年度	127	97	117	110	102	84
22年度	139	130	105	114	92	90

出典：芳賀町調べ

## (2) 地域との連携に関するセンターの取組

本センターによる特色ある取組として、芳賀町見守りネットワーク事業、地域ケア会議を紹介します。なお、生きがいサロン事業は、地域資源の活用や地域介護予防の観点からも重要であるため、概略を記します。

### ① 芳賀町見守りネットワーク事業

芳賀町では、地域包括支援センターの働きかけにより、地域住民、自治会、民生委員、事業所、関係機関等が連携した高齢者見守りネットワークが構築されています。

まず、「稲毛田みまわり隊」ですが、地域包括支援センターが稲毛田自治会に取組について打診し、取組への働きかけを行った結果、みまもりの必要性が地元議員や自治会役員、地域住民に周知され、平成22年10月に隊が発足しました。同隊は芳賀町における住民主体による見守り活動のモデルとなっています。

また、平成23年5月からは、事業者等による「芳賀町見守りネットワーク事業」通称：みまネット）を開始しました。

みまネットは、地域住民、自治会、民生委員、事業所（新聞販売店、郵便局、JA、金融機関、タクシー会社など33事業所）が連携し、高齢者や障がい者などの見回りを行い、日常生活の異変をより早く発見することで、安心して生活できる環境をつくることを目指しています。具体的には、「新聞が何日もたまっている」などの異変に気付いたら、センターか町社会福祉協議会に知らせる。センターと協議会は、関係部署との連絡や警察、消防との連携など必要な措置をとるという仕組みです。（後掲参考資料①参照）

みまネットの円滑な運営に向けて、研修会等も計画的に実施することとなっています。平成23年12月には、「みまネット報告会」と講演会（「住みよい芳賀町にするために ～地域のつながり再発見～」）が、芳賀町役場にて開催されました。センター職員による報告会では、みまネットによる成果の事例が詳しく紹介されました。（後掲参考資料②参照）

**地域包括支援センターによるネットワークづくりの“コツ”**  
～「稲毛田地区みまわり隊」や「みまネット」の取組を通して～

- やってみたいことを、まず、地域のキーパーソンに何気なく伝えてみる。
- 取組を地域で後押ししてくれそうな人を見つける。
- 地域の方に、取組の必要性について具体的な事例を交えて伝える。タイミングも重要
- 地域がやる気になったら、地域包括支援センターは裏方を担当。段取りも重要
- 取組がスタートしたら、継続できるようにサポート。何気ないアドバイスが効果的
- 取り組んでいることを地域住民に周知すると効果的



みまネット研修会の様子



パワーポイントによる事例紹介



町役場と地域包括支援センター職員によるロールプレイ

## ② 地域ケア会議の開催

芳賀町地域包括支援センターでは、介護サービス事業所やケアマネジャー等を集めて「地域ケア会議」を開催しています。

同会議では、個々のケアマネジャー等が抱える事例の解決に向けて、外部講師を招いて「スーパービジョン」の手法を取り入れています。ケアマネジメントのスキルアップやケアマネジャー同士の連携促進、個別・困難事例に対する対応力の向上などに効果があり、参加者からも好評を得ています。こうした取組は、ケアマネジャーと顔の見える関係づくりや信頼関係の構築はもとより、地域における課題解決能力の底上げにも資するものです。

○名称：地域ケア会議

○参加者：芳賀町地域包括支援センター職員、町内の介護サービス事業所（6事業所）、芳賀町住民を担当しているケアマネジャー（18人）、介護者の会会員等

○開催回数：年5回程度

## ③ 生きがいサロン事業

町内17箇所の公民館等で週1回、60歳以上の一般住民及び要介護になるおそれの高い二次予防事業対象者に、閉じこもり予防・生活機能低下防止・生きがいづくり・居場所作り・仲間作り等介護予防を目的として、平成13年度より実施されている事業です。介護予防の研修を受講した一般住民がスタッフとなりレクリエーションや運動指導等を行い、高齢者の機能維持と元気作りを行っています。時々専門スタッフによる運動、口腔指導や健康相談教育事業も行われています。平成22年度の実績は、参加者223人、開催回数延719回、延参加者7,100人でした。

参加者の大半が女性であるため、今後は男性が来やすい、居やすい生きがいサロンの新設が必要と考え、24年2月に男性サロンが開設されました。

## (3) ワークショップの結果

芳賀町地域包括支援センターでは、高齢者見守りネットワークの構築が進むなど、地域住民等と連携した取組が進展していることから、「“芳賀町に住んでよかった”と思えるためのビジョンをセンターと地域が共有し、いかに取組を深化させていくか」という観点で、地域包括支援センター職員、町担当課職員、みまネット参加の自治会役員・事業者などとのワークショップを行いました。

### ① 第1回ワークショップ

- ・ 実施日 平成23年10月13日
- ・ 会場 芳賀町役場
- ・ 参加者 センター職員、担当課職員
- ・ 目的 センターの強みと弱み、将来ビジョンとその達成手順を明らかにする。

### 【センターの強みと弱み】

芳賀町直営の本センターの強みとして、「町役場の直営であるという信頼・ブランド力」「庁内や他機関との連携」「情報の収集力の高さ」「非営利」にグルーピングできました。基本的には“役場”と一体としてセンターが住民等から理解されていることなどから、センターへの信頼度は圧倒的に高くなっています。また、ソフト面を大事にできるなど、地域に根ざした事業展開を展望した場合、非常に有利な立場にあることが分かりました。

一方、弱みについては、「町役場の直営であるというブランド」「中立・公平」「事業の枠」「情報過多」「人事異動」にグルーピングできました。町役場の直営であるが故に、地域包括支援センターとして認識されておらず、無理難題を投げかけてくる住民もいたりします。また、直営なので予防プランのウエイトが重くなるなど、事業展開の柔軟性に欠けます。さらには、定期的な人事異動があるため、住民との信頼関係を構築することが困難な側面もあります。

以上のように、直営であるが故の強み、弱みが明らかになった訳ですが、地域の理解と協力がなければなかなか進めない地域支え合い体制の構築という観点に絞れば、直営である本センターは極めて恵まれたポジションにあると言えます。

### 【センターの将来像と達成手順】

上記の強みと弱みを参考にしつつ、本センターの目指すべき将来像とその達成プロセスについて検討しました。将来像としては、「住民・事業所・町職員に必要とされるセンター」「ワンストップサービスができるセンター」としてまとめました。

- まずは稲毛田地区でのみまネットをしっかりと展開し、その広報・周知に努める。
- 次に、センター職員の専門性を研修等によって高めるとともに、個別ケースを通じた医療機関等との連携を強める。
- また、地域のケアマネージャーのスキルアップを目指すとともに、高齢者人口の増加を見越してセンター職員の増員等を行う。
- そして、みまネットを全自治会に広げ、住民のSOSにタイムリーに対応できるセンターと進化していく。



第1回ワークショップの様子



ワークショップのとりまとめ



## ② 第2回ワークショップ

- ・ 実施日 平成 23 年 11 月 25 日
- ・ 会 場 芳賀町役場
- ・ 参加者 民生委員、生きがいサロン主催者、みまネット参加事業者、みまネット参加自治会役員、町議会議員、社会福祉協議会職員、担当課職員など
- ・ 目 的 地域支え合い体制の情報共有と課題の検証、継続推進のための方策の検討

地域支え合いの体制づくりのネットワークを構築するには、現状と課題の把握、目的の共有がまずは必要です。このような集まりを継続的に行い、情報交換のレベルから進めていくべきです。

継続することで目的の共有も強化されますが、いずれにしても、芳賀町でみんなが幸せに暮らし続けることができるようにするために、地域支え合いのビジョン検討と策定が必須です。(後掲参考資料③参照)



第2回ワークショップの様子



ワークショップのとりまとめ

## (5) センター職員の声

モデルセンターとして今回の調査研究事業に取り組んだ芳賀町地域包括支援センター職員から、感想や意見等を伺いました。

### 《モデル事業を受けようとした理由》

- 高齢者の在宅生活延伸のため、地域包括ケア体制構築へ向けて何ができるか模索する中、地域支え合い体制（ネットワーク構築）づくりもなかなか思うように進まない状況で、方向性すら見えず悩んでいました。
- また、東日本大震災という未曾有の大災害があり、住民や行政も地域支え合い活動の重要性が再認識される機運もあり、学術的専門的視点での介入は職員の意識向上と施策反映にプラスになると考えました。

### 《2回のワークショップを実施しての感想》

- 多忙で悩みもありましたが直営包括のメリット、デメリットが明確になり、専門職としてエンパワーメントされました。さらにチームワークの良さも再確認でき意欲向上になりました。これまで、考えたこともなかったセンターとして目指すべき方向性について、包括の使命とともに再考できました。
- 町内の居場所の発掘、みまネット協力員の苦悩や工夫など新たな情報を得ることができ、今後の包括センターの役割も見えてきました。予想以上に、住民は地域づくりや支え合い体制の必要性と対策について深い思いを持っていることを知り驚かされました。
- 包括センターの今後のビジョン、ひいてはどんな町にしたいかのビジョンの提示なくして取り組みは進まないことがわかり、関係者で話し合うことができました。これまで、業務に追われるだけで、事業や施策を振り返ることができませんでしたが、そのよい機会となり、改善点も見えてきました。

### 《今後の展望》

- 高齢者を含めた住民が、「芳賀町に住んでよかった」と思えるような町になるよう、課題やニーズを通常業務の中からつかみ、少しずつ施策に反映していきます。その中の一つとして地域の支え合い意識の向上と体制構築を進めていきます。
- 自治会のみまもり体制は、稲毛田をモデルに機運の高まった地域から、急がず着手していきます。事業所による見守りネットワークは意識の低下がないよう、定期的な研修や会議を持ち情報の共有を図り、出てきた課題にはチームで対策をとるようにしたいと考えています。研修会議は目的を明確にし意義のあるものになるよう工夫します。
- 包括職員のチームワークが基本となる、カンファレンスをこまめにし、方向性を確認合うことを意識します。
- 支え合い体制のみでなく地域づくりに発展するよう、関係機関への働きかけや連携のなぎ役となるよう今後努力していきたいと考えています。

## (6) 個人による居場所づくり

本町には、個人による居場所づくりの取組があります。現地調査と聞き取り調査の結果を紹介しします（平成23年11月25日に調査実施）。

### ① 小林さんによる若者のための居場所づくり（個人宅であるため写真撮影せず）

ご本人は民生児童委員、教育相談員、子どもと親の相談員でもあり、現役時代は教員でした。相談員として不登校の子どもと出会ったことが、居場所を自宅で始めたきっかけでした。不登校ではあるが、子どもたちは元に戻るチカラを持っており、それを支援したいと考えたのです。子どもたちと長いつきあいの仲間づくりができれば、と願っています。

居場所づくりのコツとして、自宅で楽しく、自分自身のためにも、ほどよい距離感、負担に感じない程度で、というキーワードが印象的でした。

米国からの帰国子女Tくんは、小学校4年生です。平成23年3月11日の東日本大震災後、Tくんが精神的に不安定になったと母親から相談がありました。一度来るようにうながし、その後金曜の放課後に定期的に来るようになりました。親には言えない悩みも言ってくれるようになりました。友達がなかなかできないのがTくんの悩み。友達と遊べるようになるのが理想です。小学校2年生の妹がここで習字を習っています（こちらは月謝あり）。

16歳の女子2名も定期的に来ています。

### ② 稲葉さんによる居場所づくり

9時～17時オープン（ただし稲葉さんが不在の場合はクローズ）しています。開設してから13年になります。自宅だと気兼ねするので、現在の別宅に引っ越しました。

烏山町、真岡市や茨城県から来る人もいます。芳賀町の道の駅に居場所の仲間等と創っている作品を展示しており、それを見た人が興味を持って来るようになることもあります。つながりは多様です。

警察官が立ち寄ることもあるが、大半は女性高齢者であり、男性は少数です。料理、手芸など得意技を相互に教え合っています。みんなに役割と出番をつくるのが大切。そこに責任感が生まれます。

料理をつくるのが楽しいし、みんなが食べてくれて喜んでくれるのが嬉しい。参加者からは材料費のみいただいています。



居場所の外観



稲葉さん





手作りの作品



居場所の仲間たちとの食事

## (7) まとめ

### ① 直営の強みと弱み

直営のセンターは、直営であるが故の利点もあるが弱点もあります。センターの強みである「町役場の直営であるという信頼・ブランド力」「庁内や他機関との連携」「情報の収集力の高さ」という利点を最大限に活かした、事業展開が期待されます。地域支え合い体制づくりという観点からも、これらの強みは大いに発揮されるものと考えられます。実際、昨年度稲毛田地区にて「稲毛田みまわり隊」が先行して始まったのも、町役場と自治会との連携が培われてきた成果のひとつであろうことがうかがえます。

### ② 高齢者見守りネットワーク

一方、高齢者見守りネットワークについては、今後いかにしてP D C Aサイクルをまわし、持続可能なシステムにしていくのか、ということが課題となっています。

「みまネット」に関しては、第2回ワークショップにおいて、「みまネット」の協力事業者より、本業の中で「みまネット」を担っていくことの困難が吐露されました。このような現場の悩みや不安に対しては、12月に開催された事例報告会を含む研修会が重要であることが認識されました。情報の共有化、やる気の維持（「自分たちがやっていることが地域に役立っているという実感」）のためにも継続した展開が期待されます。つまり、地域支え合い体制づくりのためのP D C Aの中に、研修会をしっかりと位置付けることが求められるのです。

また、地域住民主体の見守り活動に関しては、稲毛田地区でモデルとして先行実施されていますが、今後、こうした取組を町内の各地域に広げていく必要があります。そのためには、地域住民に見守りの必要性を周知し、地域での取組を後方支援する地域包括支援センターの役割が重要となります。

地域支え合い体制づくりのためには、地域住民主体の取組と協力事業所との連携という2つの側面からネットワークを強化するとともに、介護サービス事業所や医療機関、社会福祉協議会等の各分野の専門機関等とのコーディネート役をセンターが担っていくことが求められます。

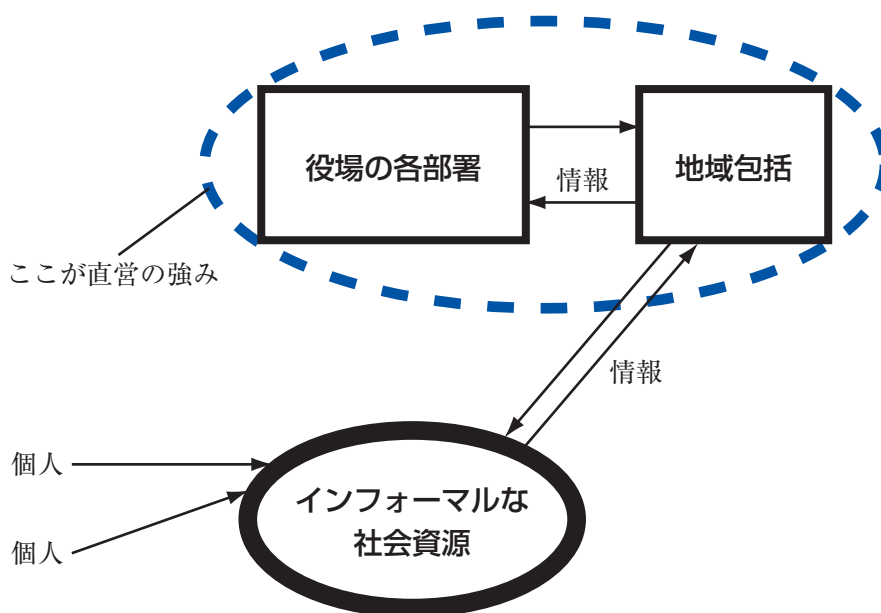
そのためには、地域支え合い体制づくりのビジョンを関係者で検討し、その目指す目標を共有することが重要となります。長期的目標と年次計画に基づく「地域支え合い体制P D C A」というようなものが必要でしょう。

### ③ 地域の社会資源の発掘と連携

芳賀町では、個人による居場所が積極的に運営されていることが分かりました。個人の思いが詰まった居場所を心地よく感じ、頼りにしてくる人達があります。そこにはゆるやかな繋がりがあり、そして、地域の生の声とニーズがあります。そのような居場所と芳賀町のような直営の地域包括が繋がることの意義は、これも言い尽くされたことではありますが、まずは「顔見知りの関係をつくり」→「信頼関係が生まれ」→「情報共有」へと発展していく可能性があるということです。そして、必要性があれば地域包括がサービス提供者となれることもあるでしょうし、地域包括が庁内各部署へと情報伝達し、ニーズに合致したサービスを提供できる場合もあります。

この「私的居場所」のように、町内には、これまで存在に気づいていなかったインフォーマルな社会資源が多く存在している可能性があります。それらは芳賀町の地域支え合い体制づくりにおいて貴重な財産です。そのような社会資源を発掘し、運営者及び参加者の声とニーズに耳を傾け、現在展開されている活動がさらに充実していく方向性での連携が求められます。

インフォーマルな居場所と地域包括とのネットワーク構築イメージ



## 事業所等による芳賀町見守りネットワーク(通称:みまネット)事業

### 1目的

高齢化により高齢者世帯が増加し、住み慣れた地域で最後までその人らしく生活することが困難になり、公的サービスのみでは地域生活延伸を支えるには不足となってきた。地域の共助意識を高め、生活問題等を早期発見し早期支援をすることで安心した生活の確保と在宅生活延伸を図るためのシステムを構築する。

### 2内容

(1)職種や立場の特性から見守りをしやすい事業所や施設へ事業の趣旨を説明し、協力内諾を得る。

#### 協力要請事業所・団体

電気検針 : 東京電力  
 郵便 : 芳賀郵便局(集配)、南高根沢簡易郵便局 水橋郵便局  
 ガス、灯油 : 井筒屋 JAエルサポート 塩田屋 鈴木油店 田川石油 宮川商事 森商店  
 いせとう商店 小林酒店 東上ガス モンマートぬまのう やまぐち薬局  
 水道検針 : 芳賀中部上水道企業団  
 新聞 : 箕輪新聞店 福島新聞店 山崎新聞店  
 金融 : JAはが野芳賀支店、足利銀行芳賀支店、真岡信用組合芳賀支店  
 タクシー : ひばり(商工会) 祖母井タクシー 斎藤タクシー 芳賀交通  
 配食 : 社協配食サービス  
 ヤクルト : 古河ヤクルト販売  
 牛乳 : 玉崎乳業 寺門牛乳 直井牛乳店  
 消防関係 : 町消防団  
 その他 : シルバー人材センター

(2)後方支援

民生委員  
 自治会連合会  
 警察 : 真岡警察署 祖母井駐在所、下高根沢駐在所、下延生駐在所  
 西水沼駐在所、芳志戸駐在所  
 消防 : 芳賀分署

(3)情報伝達と連携方法

- ① 各事業所職員が仕事を通じて疑問や問題を感じる。
- ↓
- ② 社会福祉協議会・地域包括支援センターへ連絡。
- ↓
- ③ 担当者へ連絡する。
- ↓
- ④ 担当者が確認し今後の支援必要性の判断と関係機関への連携をとる。
- ↓
- ⑤ 処遇について社会福祉協議会または地域包括支援センターへ報告する。

3発足式

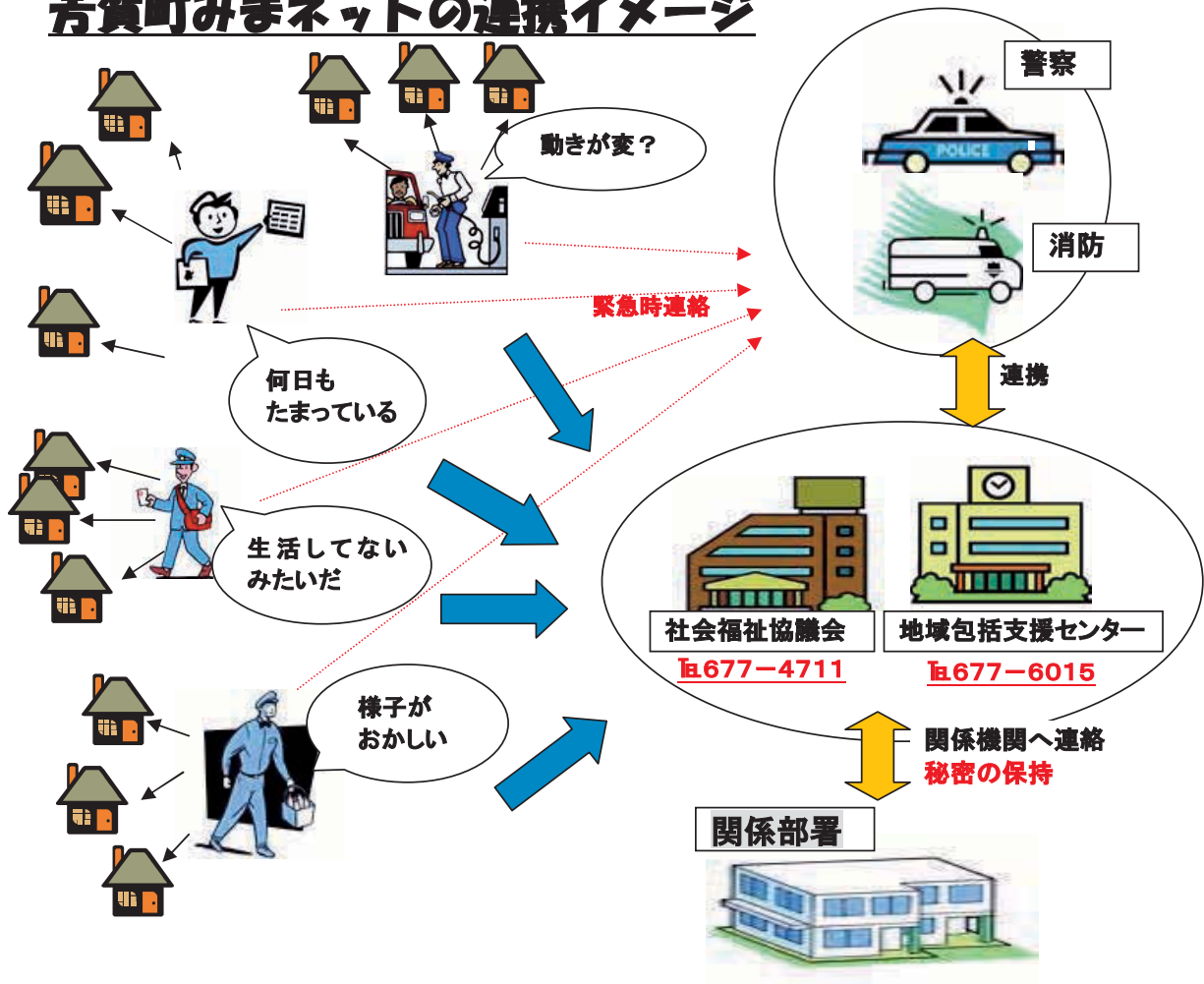
平成23年5月26日(木)午後1時30分から3時

役場大会議室

・趣旨及び事業内容説明

・「地域の現状と住みよいまち」について講話 宇都宮大学教授 陣内雄次 氏  
 (専門:住居学、都市工学、地域づくり)

## 芳賀町みまネットの連携イメージ



### 《社会福祉協議会・地域包括支援センター》

情報の収集 内容により関係機関へ情報を伝達 内容の確認と早期支援  
ネットワーク運営の後方支援(担当者会議・研修、体制の見直し)  
地域住民や協力事業所との情報交換

### 申し合わせ事項

- 1、緊急と思われるときは従来どおり警察、消防等へ連絡する。
- 2、報酬は発生しません。
- 3、無駄な情報はありません。内容の問題性は確認する部署が決めることになる。
- 4、タイムリーがカギ。新鮮うちに伝達しよう。
- 5、情報をいただいたおかげで重篤化予防につながった等はフィードバックする。
- 6、確認後、事業所に伝えるべき事項があるときはフィードバックする。
- 7、個人情報、プライバシーには十分留意する。
- 8、伝達することで事業所に損失が掛からないよう留意し、運用する。



参考資料②（資料提供：芳賀町地域包括支援センター）

「みまネット報告会 ～事例紹介～」のパワーポイント

## みまネット報告会 ～事例紹介～

平成23年12月15日  
芳賀町  
地域包括支援センター



### 〈ケース1〉 Aさん 女性



- 通報元: 金融機関
- 内容: 高額振り込みが数回続き、消費者被害の心配あり。
- 引き継ぎ先: 地域包括支援センター
- 処遇: 生きがいサロンでの本人の変化について娘と連絡を取った。認知症の可能性強く、介護保険申請し、サービス利用を開始し、クーリングオフも勧めた。成年後見制度も検討したが、娘が管理することで対応。支援継続中。

芳賀町地域包括支援センター ビジョン検討WS (111013)

①直営の強みと弱み

・中立、公平な立場である  
 ・中立性と公平性が確保される

中立・公平

非営利

- ・役場ブランドがバツク。
- ・信用性高い(住民に信用される)
- ・『役場ブランド』力が高い  
(「役場だったら安心」と言われる)
- ・知名度が高い(役場だから)
- ・初回面接がしやすい
- ・信頼される
- ・「役場」というブランドを背負っているので信用性が高い

強み

信頼・ブランド

- ・相談しやすい場所である
- ・迅速な対応ができる
- ・課の中に位置するため留守番などの人材確保が不要
- ・4人が訪問や事業で出払っても介護保険係がT e l 対応してくれる

特に介護保険係と

- ・転入転出先がわかる
- ・家族(世帯)を把握できる
- ・所得が(金銭面)わかる
- ・情報収集の早さ
- ・PRをしなくても他の部署からの情報が寄せられる
- ・情報の共有化が図りやすい
- ・課内で情報を共有できる
- ・住民や地区組織など情報を集めやすい
- ・役場内からケースの情報を得やすい・地域内の社会資源や個人情報情報を収集しやすい
- ・役所内家族構成や所得、税情報など把握しやすい

情報

連携

- ・命令、指示伝達が早い
- ・関係部署との連携が図りやすい
- ・関係部署との連携がとれる(ゴミ問題水道 etc...)
- ・包括職員 + 緊急時は介護保険係などの協力やすい
- ・役場内の関係部署と連携としやすい
- ・役場のみでなく関連する部署との連携がとりやすい
- ・他機関との調整が図りやすい
- ・役場に来たついでにワンストップサービスに近づけていると思う
- ・福祉、健康、介護と課内で相談できる
- ・予防と介護の対応の連携がとりやすい
- ・介護保険係と窓口が一緒であること
- ・介護保険係と連携して素早い対応ができる
- ・介護保険窓口と一緒に対応のロスが少ない
- ・生活保護家庭や身障者の利用者とも福祉係との連携で素早く対応できる

・役場ブランドがあるため『地域包括支援センター』という名が周知されない

弱み

- ・直営=役場職員であるため役場のクレームを受けやすい
- ・役場ブランド力が強すぎて「包括」だと通じない
- ・役場が前面で包括セがかくれてしまいPRしにくい

ブランド

- ・相談にくると無下に断れない
- ・「地域包括支援センター」を理解していない相談もきてしまう客を選べない? (行政故)
- ・「役場なのだからなんとかして」というムリな話をされる
- ・相談環境があるようでない
- ・役場だから来る相談では担当ではないかも? と思っても受けることが多く過重になりやすい
- ・行政としての平均的対応

中立・公平 相談対応

- ・直営ゆえに予防プランのウエイトが多くなっている
- ・相談にきた時事業が集中しているとその時だけ一極集中で忙しくなってしまう
- ・業務が大きくなりすぎてチームアップローチャやバックアップが不十分なこともある

・プランをやっていると他の事業が十分できていないことが多い  
 ・介護予防支援事業のウエイトが大きく他の業務まで手が回らない

事業の枠

- ← 1カ所集中 (受け手いない)
- ・ケアプランに追われる(芳賀包括のみかも?)
- ・新部署のため他職員に業務内容を理解してもらえない?
- ・包括の守備範囲があまりない仕事が多い

情報過多

- ・情報過多による先入観
- ・関係部署に異動があるとまた最初から関係作りが必要
- ・人事異動による一時停滞
- ・職員の異動あり。継続性が減る
- ・人事異動がある

人事異動

- ・地域や役場内の連携はあるが医療や法律 etc. の専門機関との連携弱い



- ・職員にも重要な部署と感じてもらえる。相談される
- ・包括職員のチームワークはいいと評価される
- ・役場内でも必要な部署と認知されるようになる
- ・本場の意味でのワンストップサービスができる環境
- ・「困ったな」と思ったらまず『包括へ相談』となるように
- ・住民に必要とされるようになる
- ・高齢者生活面で困ったら“包括せへ相談しよう”と思ってもらえるセンター
- ・高齢者のことで困る→「包括」をイメージできるようにする
- ・「包括支援センター」の業務内容を内外にもっと認知してもらえらる
- ・「包括の〇〇さん」→「包括の〇〇さん」と呼ばれる
- ・包括支援センターの知名度アップ（役割も含めて）
- ・さらに相談のりやすい環境になる（話しやすさ、相談しやすさなど）
- ・包括に相談すれば何とかなると思ってもらえるセンター
- ← 芳賀町住民でよかつたと思ってもらえる
- ・町民にとって「必要」と思われる
- ・サービス事業所から“包括があつて良かった”と思われれる
- ・事業所が相談しやすい、必要だと思ふ

現在もほぼできてる  
振り分けの能力  
片内の仕事を広く深く知っている  
→ 人事異動の強み  
Ex) 成年後見 土地、財産・・・  
地域性も大きい特性  
第三者の関与に拒否感強い

愛称募集・名称変更  
目指したい  
将来のセンター像

- ・連携後も長く情報共有していける関係
- ・みまネット地区組織（みまわり隊）が全大  
字にできる
- ・超高齢なので、超役場？（協力事業所を増  
やす）
- ・住宅のSOSに、タイムリーな対応ができ  
るセンター
- ・総合相談窓口としての機能

24. 5 (4,079人)  
→ 団塊が65才以上  
になつたら・・・  
→ 4,480人  
1名増

協働

- ・人員増
- ・高齢者人口の増に促した人員  
配置
- ・要支援プラン作成費増  
(介護と同様に)

- ① 住民  
事業所  
職員 } に必要とされる
- ② ワンストップサービスができ  
る包括  
2021年  
11/25 第2回WS  
住民の方々も参加  
→ 地域の居場所  
(サロンスタッフ)、  
みまネット関係者

- ・地域のケアマネさんのスキルアップ
- ・地域のケアマネさんを増やす
- ・ケアマネさんを説得

研修の後に(1回くらいは)  
お茶会！  
年四回地域ケア会議  
・参加者少ない  
・参加ケアマネさんは  
受けてくれるようになった  
介護保険班も一緒に  
楽しい職場

- ・直営維持(x2)
- ・**プラン委託**を努力して他事業にたくさん  
取り組めるようになる(現在の半分の件数)
- ・それぞれの職種の専門性を高める
- ・研修への参加、コースへの対応
- ・専門性をいかにさせる(スキルアップ)
- ・専門機関への訪問

- ・ケースを通じた関係づくり(連携しやすい)
- ・医療機関との連携が密になる
- ・保、医、福、介の連携がうまくいくための  
つなぎ役になれるセンター
- ・包括が中心となった連絡会

現在

稲毛田地区の見守りをしっかり作る  
→ モデルとして他地区に広げる  
広報・記録・周知

研修の相互対応もつと参画したい/包括職員対象の研修の幅を広げる



## 地域支え合い体制づくり関係者ワークショップ H23. 11. 25 13:30~15:30

### <稲毛田みまわり隊>

‘10. 6月準備 10月スタート 70才以上 独居 or 2人  
月1回民生委員と情報交換 希望者を担当者(班長)訪問  
★月2回のみ ★希望者のみ(77名内18世帯22名)  
まずはスタートさせた

### <みまネット>

訪問すると色々な話 (電球、お風呂の栓 etc.)  
自分のことは自分で・・・→やめようかな  
仕事が忙しいと後回しになってしまう

### <個人居場所>

- ・小林さん: 集団にとけ込みにくい子どもたちの居場所(定期的小4・不定期・断続的中3)  
相手が希望する子のみ。自然体、近くに引きこもりの子もいるので、関わりができれば。
- ・稲葉さん: 毎日といっていいほど、手芸(手先、頭を使う)料理を作って楽しい遊び場を運営。65才以上。男性も!

### <民生委員> ・毎月1回定例会

社協と年1回名簿作成・共有。月数回担当が訪問、包括等と連絡取りながら  
100~200戸担当。大震災時近所の方が見に行ってくれた。  
一人では限られる情報交換が必要。 →個人情報の縛り  
見回り隊→地域の方が。喜んでくれている。  
担当者が変わるのもうれしい。  
見まわりきれない所を地域で見守ってくれる。  
近所の方が情報を教えてくれる。

### <生きがいサロン> 17カ所 高齢者の居場所

- ・上延生; 5年目。 14名参加者。皆さん元気になっている。  
体操、おしゃべり、短い時間で楽しめること  
折り紙、絵手紙→生きがい「初めてのこと」  
一人暮らしの方、元気になるのが分かる。  
参加者がお互いを気づかっている。
- ・稲毛田・西水沼: 20名週1回ずつ3時間  
筋力体操、話を聴く、モノ作り(脳の活性化)紙細工など。  
童謡(声を出せる環境)元気な人を育てる。来る人が喜ぶ環境作り)  
生きる力! 本をアレンジ生きることが楽しい、を伝える  
**女性98%男性2%**

### <自治会連合会>

- ・高齢者の課題の話し合い  
稲毛田地区の取組紹介  
一人で外出したお年寄り } ……など  
祖母井: 23行政区 130班  
各班の災害弱者等の人数把握(毎年)  
→目が届く大きさ

大震災時：配水活動・・・赤ちゃんのミルク「お先にどうぞ」

行政区に入っていない人結構多い

どう対応すればいいか。加入率70%くらい

・13自治会 問題の共有化

支え合いの体制づくり。高齢者のみではなく、会員全員が対象。参加者片寄り  
敬老祝賀、情報交換の場↑

男性参加者非常に少ない

身近な課題、関心有る。食事・・・お腹イタクなくなった・・・

緊急時対応：水、電気・・・水あれば何とかなる、井戸水活用

・情報交換（水沼）自治会主催の各種年間行事

特に「高齢者」ではないが、組長・常任幹事など、地域防災班の立ち上げも担当。

稲毛田の取組内容、自治会役員がどこまで・・・

自治会を抜ける方→高齢者世帯、会費高い。

最近目立ってきた

#### <町議会>教育民生委員会

・見まもりネットの先進地（オガノ町）視察↓

町営病院を核とした包括ケアシステムが出来ている

芳賀①24.4%→27%（H27年）高齢化率

②医療費 66万円/人 →医療費安い55万円/人 独居・老-老世帯増への対応

各組織・資格者と全体的な連携を図る必要性。

・稲葉さん宅訪問 気安く集まれる場所

廃校を生きがいサロン・休憩所として活用

いつ行っても誰かがいる、気軽に立ち寄れる場所必要

生きがいサロン・・・男性利用者少

#### <社協>

・直接 介護保険事業内で。障がい福祉、訪問ヘルパー、お弁当サービス

間接：要援護者の名簿作成。情報交換を通して傾聴ボラの訪問内容把握

「〇〇さん来てないね」

当事者団体支援を通して：老人クラブのイベント

上手く組み合わせているか？縦割？

・多様な活動、そのつながりをどうするか

・高齢化、10年後、20年後を見据えた時どうなるか

社会と関わろうとしない高齢者も増えるだろう

・みまネット 理想と現実のギャップ

## <意見交換>・活動の広がり・つながり

### ○健康福祉課

#### ●男性参加者・・・男性特化のサロン作り（賛否両論、とりあえずやってみる。検討中）

##### （未加入）要援護者（福祉係）

名簿、マニュアルの活用 大震災時に利用  
日常生活における活用 個人情報への壁  
承諾書が必要 名簿があるだけではダメ  
高齢者に限らず、広い内容となっている

#### ●活動の継続、改善、拡大にあたっての課題

- ・家族の協力が第一 来る人も気軽に！  
教えたり教えられたり・・・烏山、茨城などから来られる  
遊んでいるような雰囲気
- ・人が好き、子どもの居場所 お邪魔して声かけてもらうのも良い

#### ●男性も来られる 年代は幅広い

切り絵、お料理などいろんなことに参加  
お互いに教え合う、先生になったり生徒になったり  
会長さんを付ける 稲葉さん事務局

#### ●みんなに役割がある 運営費 教材費は徴収 会費は無し 食材は持ち寄り 楽しい+責任

### ○稲毛田みまわり隊

#### ●発足のきっかけ

町からの要望、自治会長のリーダーシップ  
心配事はいろいろあるが、まずはスタートしよう（心配事はいっぱいあるが）  
「皆さんだって何年か先は・・・？」

7月高齢者亡くなった。こんな事が起きないように  
大震災時、班長さんが既にチェック済みだった（20数軒）  
年度始 新旧班長間で引き継がれていた

#### **各地区での見まもり隊発足**

連自内でも参考にして取り組んでいきたい  
課長：高齢化率↑人口↓地域見まもりが重要。独居に限らず。行政ができる範囲。  
江戸時代に帰った見まもりへ。  
民生委員は34名（町内）なり手が少ない中協力いただいている

#### ●担い手は誰か？

自治会、行政、民生委員・・・ 早目のアプローチ  
稲毛田地区、役員が積極的 伝承していく  
1年1年を通して地域がどうあるべきか  
自分のために必要なこと・・・事例を通してPRする  
打ち上げ花火ではなく**染まる**。若い人に伝わっていく

### ○役割を与える **積極的になる**

- より具体的に！「こういうことをやって欲しい」→「俺でも出来るな」
- ・ 続けていくと、よく見えるようになる  
利用者の状態も。深く見ようとする  
配食という役割から、深みにはまっていく
  - ・ 医療費 元気でPPKへ、その仕組みを作る  
此処が一生懸命 最終的には誰が責任  
どこかが**リーダーシップ**。情報共有、予算化

### ●どこが仕組みをつくるのか

集まることが目的化してしまい、本当の目的を見失う

**現場を見に行く、体験的共有化理解する** その仕掛けは町役場・・・！？

**目的の共有・共感 → 次のステップへ！**

地域支え合い体制づくり。というのが  
現状の課題、問題は何なのか。  
目的は何なのか **ネタ出し**  
良いこと、悪いこと、一つずつ明らかにしてい  
く



でないと、次回は？

今回は顔合わせ、情報交換

芳賀町の課題の洗い出し、優先順位付けがまずないと。

**目的**がわからないと、先に進めない。

他分野まで踏み込むのか？

漠然とした役割から連携がとれるのか

継続することで

地域支え合いへ

ビジョン作り

↑

目的提示

機会、スタート

次年度へ向けて

各々の団体の目的ははっきりしている

実現していく

連携創出は続けていく

**芳賀で幸せな生活 = 地域で長く住むこと**

## IV 地域包括支援センターのネットワークに係る実態調査結果

### 1 調査の概要

- (1) 調査の目的 地域包括ケアシステムの構築に向け、地域包括支援センターが地域における支え合いネットワークの中核として十分に機能を発揮していくための方策を検討し、その普及を図ること。
- (2) 調査の対象 県内の地域包括支援センター 84か所（直営19、委託65）
- (3) 調査の方法 ・市町村の担当課を通じて各地域包括支援センターへの調査票配付・回収（平成23年9月 回収率100%）  
※調査票は、センターの業務全般について把握している者（センター長など）が、地域包括支援センターの全体の状況を踏まえた上で記入  
・ネットワークに係る特徴的な取組を行っているセンターに対し、フォローアップ調査を実施（平成24年1月 高根沢西地域包括支援センター）

### 2 調査結果のポイント

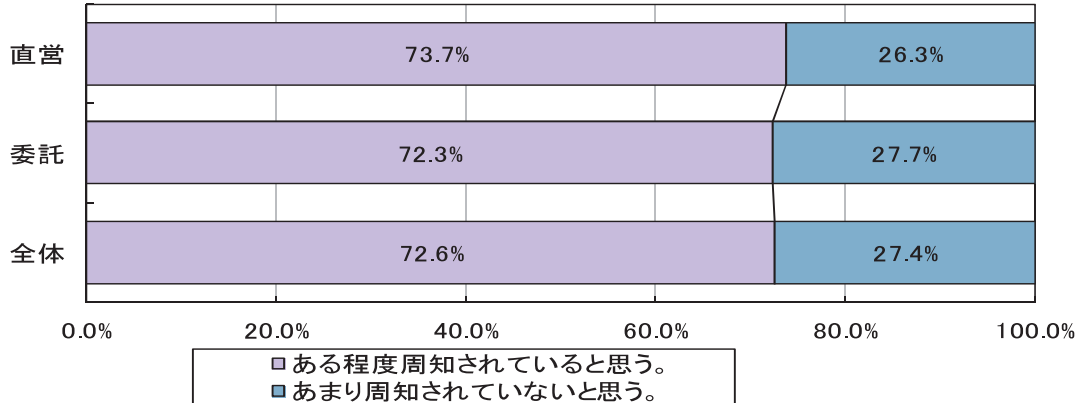
- 医療と介護の連携を強化する必要がありますが、約8割のセンターで医療機関等と連携しています。
- 生活支援サービスの充実のためには、地域のNPO、ボランティア団体等と連携することが重要ですが、連携しているセンターは半数に満たない状況です。
- 情報の共有については、民生委員や行政の担当課との情報共有が8割に止まっています。社会福祉協議会は半数となっています。
- 地域の社会資源との情報の伝達・共有体制については、直営型は、半数近くが連絡会議を開催し、3割で電話連絡網を整備していますが、委託型では体制が整備されていないところが多くなっています。
- 委託型では、社会資源のリストを保有していても、そこから一步踏み込んだ連携体制が築けていないと推測されます。
- 地域の社会資源との連携強化のために、地域ケア会議の開催が推奨されていますが、開催しているセンターは約半数にとどまっています。
- ネットワーク構築に向けた課題としては、直営型では、関係機関や地域住民の理解・協力の回答が比較的多い一方で、委託型では、余裕がない、ノウハウがないとの回答が多くなっています。
- センターがネットワークの中核になるために必要なものとしては、①地域や関係機関との顔の見える関係づくり ②センターの役割への理解と周知 ③業務内容の共有とリンク ④（センターの）人員確保と育成 が挙げられています。
- 直営型では、行政機関としてのネットワークを活用して、地域の社会資源との連携が比較的進めやすいものと思われませんが、委託型では十分に取り組めていないことが推測されるため、今後、ネットワークづくりに取り組めるよう支援していく必要があります。



### 3 配票調査の結果の概要

#### (1) 地域住民へのセンターの周知

- ① 貴センターの存在や活動状況は、地域住民に周知されていると思いますか。(単数回答)  
〔n=84 直営：19, 委託：65〕

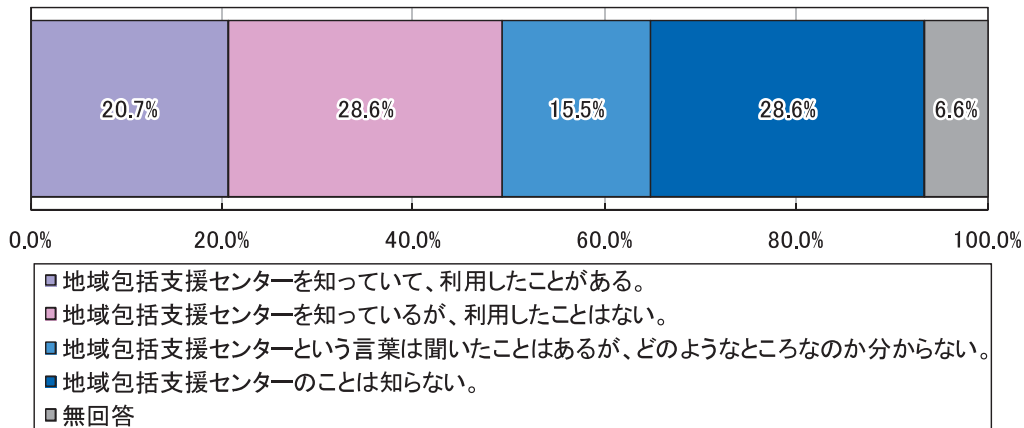


センターの周知度については、直営、委託ともに、「ある程度周知されていると思う」が70%を超えている一方で、「あまり周知されていないと思う」が25%を超えています。今後地域包括ケアを中心となって担っていくセンターにとって、地域住民に知られているということ自体最低条件であり、センターの活動を通して認知度を高めていくという姿勢が求められます。

なお、周知されていない理由の記答では、「若い世代に知られていない」という回答もありました。今後、地域包括ケアを進めていく上で、留意すべき点と言えます。

#### 【高齢者意識調査との比較】

##### 介護サービスと住まいに関する高齢者意識調査「地域包括支援センターの認知状況」



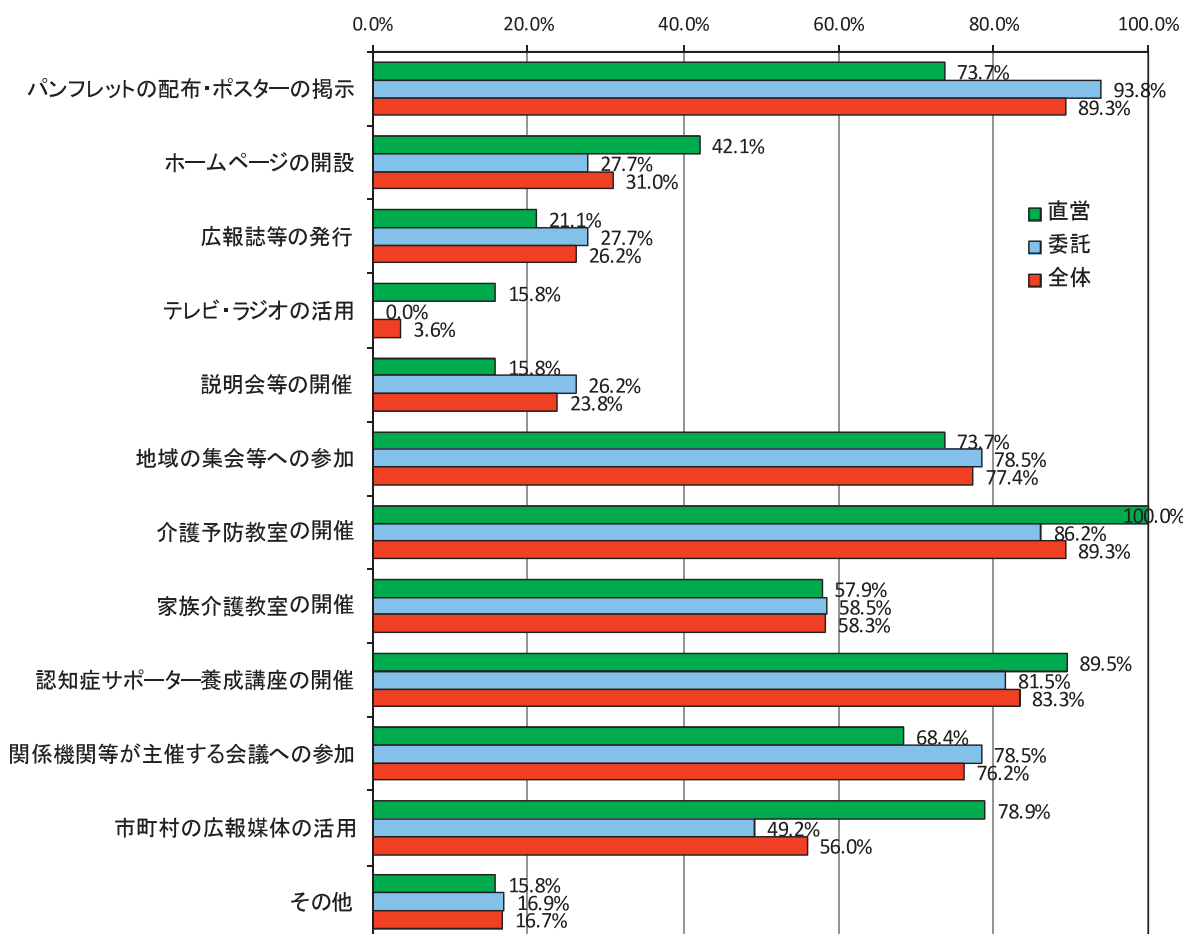
なお、県内の高齢者10,000人（要支援・要介護の認定を受けた方5,000人、認定を受けていない方5,000人）を対象として平成23年5月から6月に実施した「介護サービスと住まいに関する高齢者意識調査」では、「地域包括支援センターを知っている（利用したことがある＋利用したことがない）」が49.3%で、「どのようなところか分からない＋知らない」が44.1%という結果でした。

地域包括支援センターを利用する主体である高齢者の半数にしか認知されていないという結果を受け止め、センター設置の責任主体である市町村、そしてセンター自身が、認知度の向上に向けた取組を強化することが求められます。

② 地域住民の方に貴センターの存在や活動状況を知っていただくため、何か独自の取組を行っていますか。(単数回答)〔n=84 直営：19、委託：65〕

項目	実数(か所)			割合		
	直営	委託	全体	直営	委託	全体
行っている	19	65	84	100.0%	100.0%	100.0%
行っていない。	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
総数	19	65	84	100.0%	100.0%	100.0%

③ 独自に行っている場合、具体的にどのような方法で行っていますか。(複数回答)〔n=84 直営：19、委託：65〕



センター独自の周知活動は、全センターが行っています。その内容としては、パンフレットの配布・ポスターの掲示、介護予防教室の開催、認知症サポーター養成講座の開催が80%を、関係機関が主催する会議への参加、地域の集会等への参加が70%を超えています。

直営と委託とを比較してみると、回答割合の差が15%前後以上となっている項目は、パンフレットの配布・ポスターの掲示は委託>直営、ホームページの開設、テレビ・ラジオの活用、市町村の広報媒体の活用は委託<直営という結果となっています。テレビ・ラジオの活用は直営の3件のみであるため参考値ということになりますが、直営の方が多様な手段を用いてバランスよく独自の取組を行っている状況がうかがえます。委託のセンターの認知度を高めるということについては、センター設置の責任主体である市町村が支援を行う(例えば、市町村の広報媒体の活用)姿勢が求められます。

- ④ 貴センターの存在や活動状況を地域住民に理解していただくため、今後どのようなことに力を入れるべきと思いますか。(自由記述)

主な回答内容(要約)	回答数
ア 地域で開催される行事や会議等で周知する	26
イ 自らが講座等の開催、居場所づくり、相談会等の場を設け周知する	13
ウ 地域資源(民生委員、自治会、各種団体、商店等)との連携を強化する	11
エ 広報紙の発行、イベント開催等など広報活動を充実させる	10
オ 若年層などあらゆる世代に周知する	6
カ 地道な訪問活動を通して周知する	4
その他:総合相談業務の対応充実、活動の見える化(数値や資格で)	2

※詳細は「参考資料:地域包括支援センターのネットワークに係る実態調査の集計結果」を参照のこと

今後力を入れるべきことを大別すると上記のとおりで、多様な回答がみられました。

特に、「ア 地域で開催される行事や会議等で周知する」については、自治会、老人会等の集まりや地域の清掃などに参加し、顔の見える関係づくりを行う中で地道にPR活動を重ねていくという意見で、「ウ 地域資源(民生委員、自治会、各種団体、商店等)との連携を強化する」については、民生委員等の関係機関はもとより、商店などの高齢者が立ち寄るところと日頃から連携を深めるといった意見であり、地域の理解を得ながらセンターの存在を浸透させていくには、センター側から積極的に地域へ入っていくことの必要性をセンター自身が重視していることがうかがえます。

また、「イ 自らが講座等の開催、居場所づくり、相談会等の場を設け周知する」は、地域住民がセンターに関心を持ってもらえるような機会を積極的に設けるといえるものです。

「地域コミュニティセンターとの連携」「地域住民と今後の地域のあり方についてビジョンを共有できる場を設定し、住民の理解者を増やす」「認知度の低い地域に対し重点的に説明会・講習会等を仕掛ける」というような具体的かつ柔軟な発想の意見もありました。いずれも委託のセンターからの意見です。

また、「(1) ①の地域住民へのセンターの周知」の設問では、若年層に知られていないことが指摘されましたが、新たなアプローチとして若年層などあらゆる世代への周知を行うとの意見もありました。

なお、「名称が難しく覚えてもらえないので、親しみやすい名称にすることも必要かと思われる」というものもありました。

## (2) センターにおける地域の社会資源の把握・連携状況

「地域の社会資源」とは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域で高齢者を支えるために活用できる、個人・団体・機関・施設等のあらゆる資源とします。

- ① 下記の「地域の社会資源」について、貴センターにおける各資源の把握状況や連携状況等をお答えください。(複数回答)〔n=84 直営：19, 委託：65〕

地域の社会資源の名称	把握している			連携している			情報を共有している		
	直営	委託	全体	直営	委託	全体	直営	委託	全体
自治会、町内会等の地区住民組織	94.7%	84.6%	86.9%	68.4%	55.4%	58.3%	26.3%	26.2%	26.2%
老人クラブ	94.7%	86.2%	88.1%	68.4%	49.2%	53.6%	21.1%	12.3%	14.3%
家族の会	63.2%	50.8%	53.6%	42.1%	26.2%	29.8%	21.1%	16.9%	17.9%
NPO、ボランティア団体等	73.7%	56.9%	60.7%	47.4%	38.5%	40.5%	5.3%	13.8%	11.9%
個人ボランティア	47.4%	26.2%	31.0%	21.1%	13.8%	15.5%	0.0%	9.2%	7.1%
商工会議所・商工会	68.4%	32.3%	40.5%	21.1%	7.7%	10.7%	0.0%	0.0%	0.0%
商店、事業者等	78.9%	44.6%	52.4%	36.8%	20.0%	23.8%	5.3%	4.6%	4.8%
郵便局・金融機関	84.2%	67.7%	71.4%	52.6%	26.2%	32.1%	10.5%	7.7%	8.3%
社会福祉協議会	100.0%	93.8%	95.2%	100.0%	80.0%	84.5%	63.2%	46.2%	50.0%
民生委員	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.5%	98.8%	94.7%	75.4%	79.8%
他の地域包括支援センター	84.2%	92.3%	90.5%	63.2%	84.6%	79.8%	47.4%	56.9%	54.8%
在宅介護支援センター	57.9%	44.6%	47.6%	47.4%	35.4%	38.1%	21.1%	23.1%	22.6%
福祉協力員	15.8%	46.2%	39.3%	15.8%	38.5%	33.3%	10.5%	20.0%	17.9%
介護相談員	21.1%	23.1%	22.6%	21.1%	10.8%	13.1%	10.5%	9.2%	9.5%
介護支援専門員	94.7%	100.0%	98.8%	94.7%	95.4%	95.2%	78.9%	61.5%	65.5%
介護サービス事業所	94.7%	96.9%	96.4%	94.7%	86.2%	88.1%	57.9%	56.9%	57.1%
医師・医療機関	94.7%	100.0%	98.8%	73.7%	86.2%	83.3%	42.1%	38.5%	39.3%
警察	94.7%	87.7%	89.3%	89.5%	53.8%	61.9%	42.1%	16.9%	22.6%
消防	84.2%	63.1%	67.9%	68.4%	13.8%	26.2%	21.1%	6.2%	9.5%
弁護士等の法律専門機関	57.9%	46.2%	48.8%	26.3%	24.6%	25.0%	10.5%	7.7%	8.3%
保健センター	94.7%	81.5%	84.5%	78.9%	47.7%	54.8%	68.4%	23.1%	33.3%
消費生活センター	78.9%	81.5%	81.0%	47.4%	50.8%	50.0%	15.8%	23.1%	21.4%
福祉事務所	94.7%	81.5%	84.5%	78.9%	69.2%	71.4%	52.6%	43.1%	45.2%
行政(介護保険・高齢者福祉担当部署)	100.0%	98.5%	98.8%	100.0%	96.9%	97.6%	84.2%	80.0%	81.0%
行政(その他の部署)	68.4%	55.4%	58.3%	63.2%	41.5%	46.4%	47.4%	21.5%	27.4%
その他	31.6%	12.3%	16.7%	31.6%	12.3%	16.7%	21.1%	7.7%	10.7%

※青枠は80%以上、水色枠は30～79%、白枠は30%以下を示す。

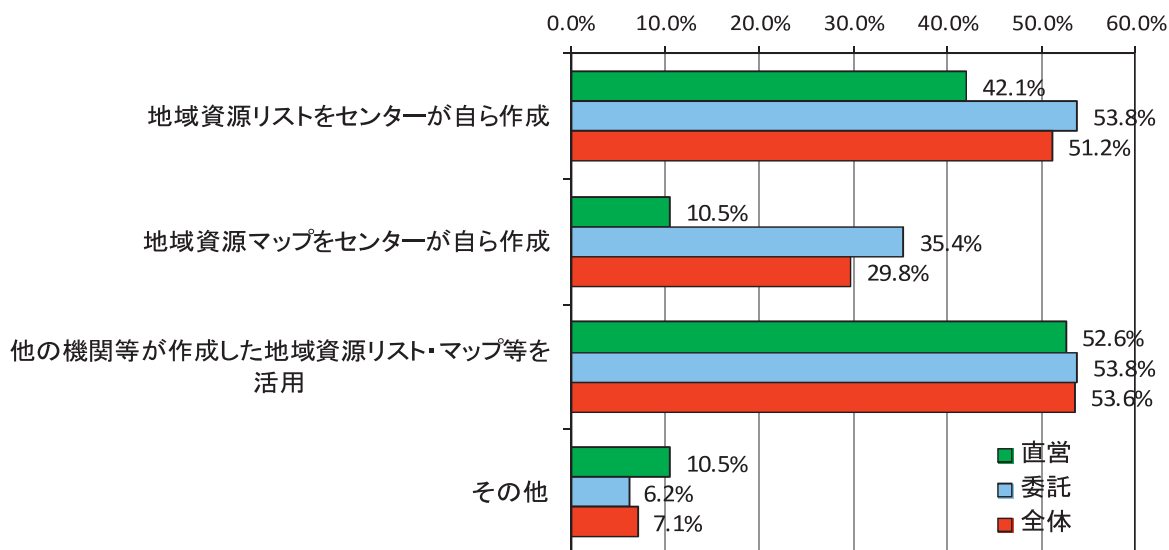
全体、直営、委託ともに、把握～連携～情報共有が80%以上となっているのは、行政（介護保険・高齢者福祉担当部署）のみとなっています。しかし、市町村行政の担当部署とは情報共有も含め密接な連携が求められることを考慮すれば、連携等が十分でないセンターにおいては、市町村側の対応も含め、連携を強化することが求められます。

把握～連携がともに80%以上となっているのは、社会福祉協議会、民生委員、介護支援専門員、介護サービス事業所となっていますが、これらの社会資源はセンターが業務を行う上で連携が不可欠な機関と言えます。情報共有への発展も含め、さらに連携を深めることが重要です。

なお、直営と委託で比較すると、総じて直営の方が委託に比べ回答率が高い傾向にあり、郵便局、警察、消防、保健センターでは特に回答率に開きがあります。

直営、委託ともに高齢者を支えるために必要な社会資源と連携を深めることが重要です。

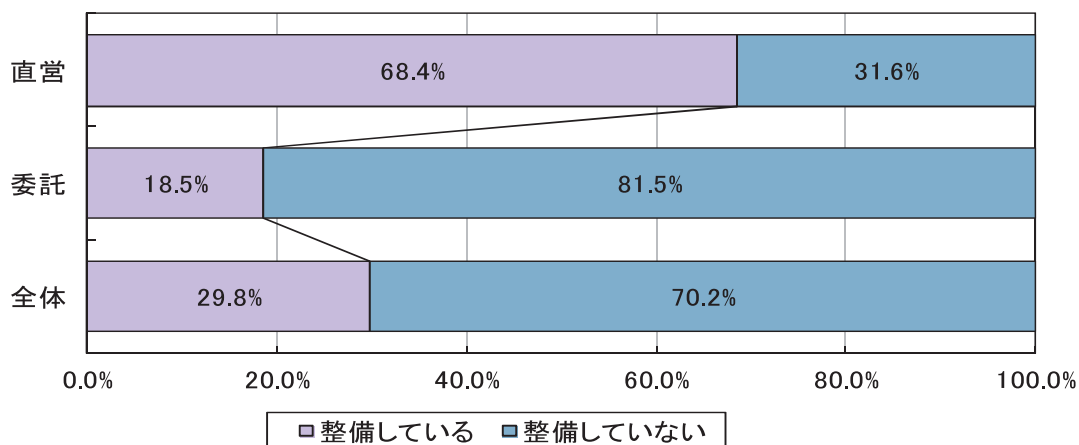
② 貴センターが把握している地域資源について、どのような方法で情報を整理していますか。(複数回答)〔n=84 直営：19, 委託：65〕



地域資源の情報整理については、委託の方がより積極的であるという傾向がうかがえます。リストの名称としては、地域資源リスト、社会資源リストが多く、その他には福祉便利帳、医療福祉のしおり、困ったときの便利帳、高齢者に関する便利帳、福祉のお役立ち情報などがあります。マップの名称としては、社会資源マップ、地域資源マップがほとんどです。

他の機関等が作成した地域資源リストの入手先については、市町村担当課や市町村直営の地域包括支援センター、社会福祉協議会が多く、それ以外では、医師会やケアマネ協会等の関係団体、NPO法人等となっています。

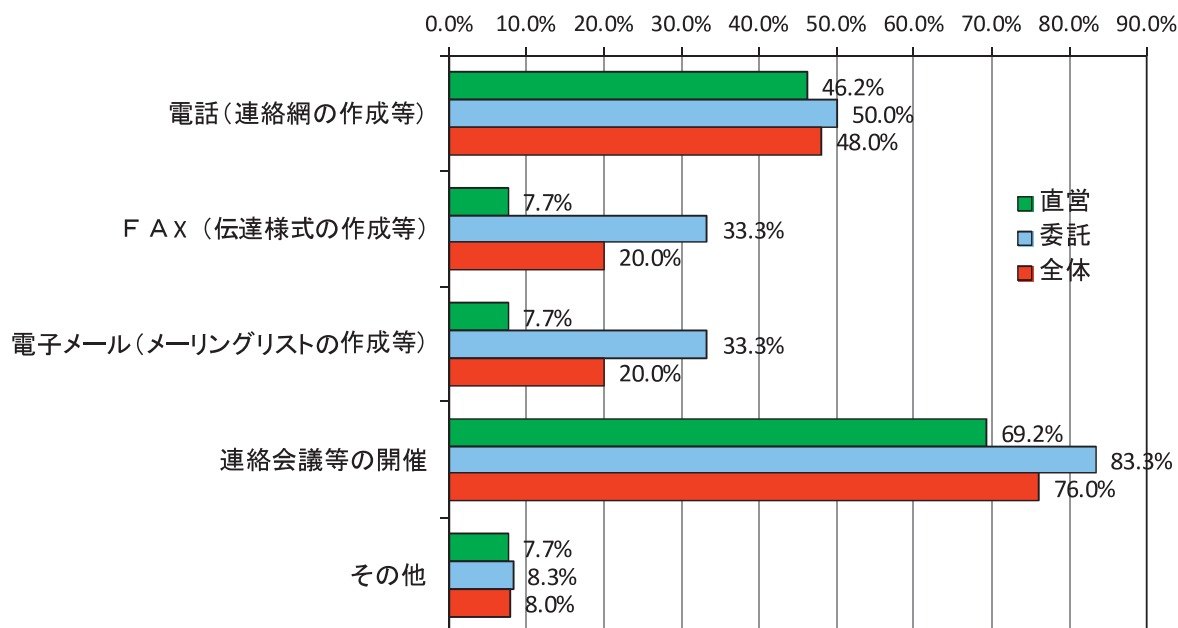
③ 貴センターにおいて、地域の社会資源との間で情報を伝達・共有するための体制を整備していますか。(単数回答)〔n=84 直営：19, 委託：65〕



情報の伝達・共有のための体制整備については、全体の70%が整備していないと答えており、内訳を見ると、直営が約3割、委託が約8割で、委託のセンターでは情報の伝達・共有の体制整備が進んでいない状況にあります。つまり、鬼怒、芳賀のモデルセンターでの検証でも明らかになったように、こうした体制整備に関しては直営の方が取組やすいということがうかがえます。この体制整備は、地域におけるネットワークづくりにおいても必要不可欠なポイントであることから、委託のセンターにおける体制整備を支援していくことが求められます。

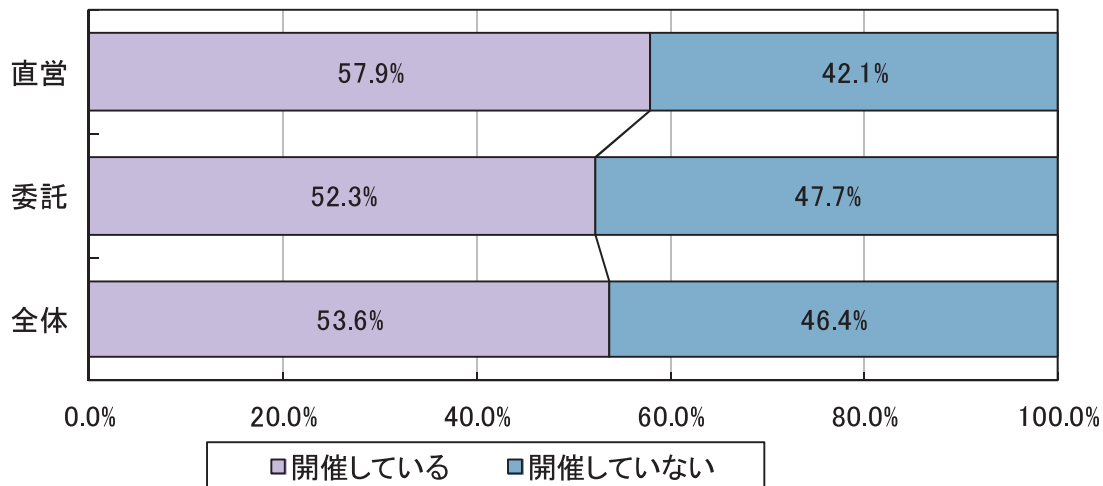


④ 整備している場合、どのような方法で情報を伝達・共有していますか。(複数回答)  
〔n=25 直営：13, 委託：12〕



情報の伝達・共有の方法は、連絡会議等の開催が最も多く、次いで、電話（連絡網の作成等）となっています。直接会って情報を共有することの重要性がうかがえます。委託では、メーリングリストやファックスなどを用いた連絡体制が直営に比べて多くなっています。

⑤ 貴センターの主催により、地域の社会資源の連携等を目的とした会議等（地域ケア会議等）を開催していますか。※個別のケース会議は除く。(単数回答)  
〔n=45 直営：11, 委託：34〕



センター主催による地域の社会資源の連携等を目的とした会議等を開催しているのは、全体で50%を超えています。開催している割合は、直営が委託よりも高くなっています。直営の場合は「センター＝市町村」というイメージが強く、会議等の開催が委託よりも容易なのではないかと推察されます。

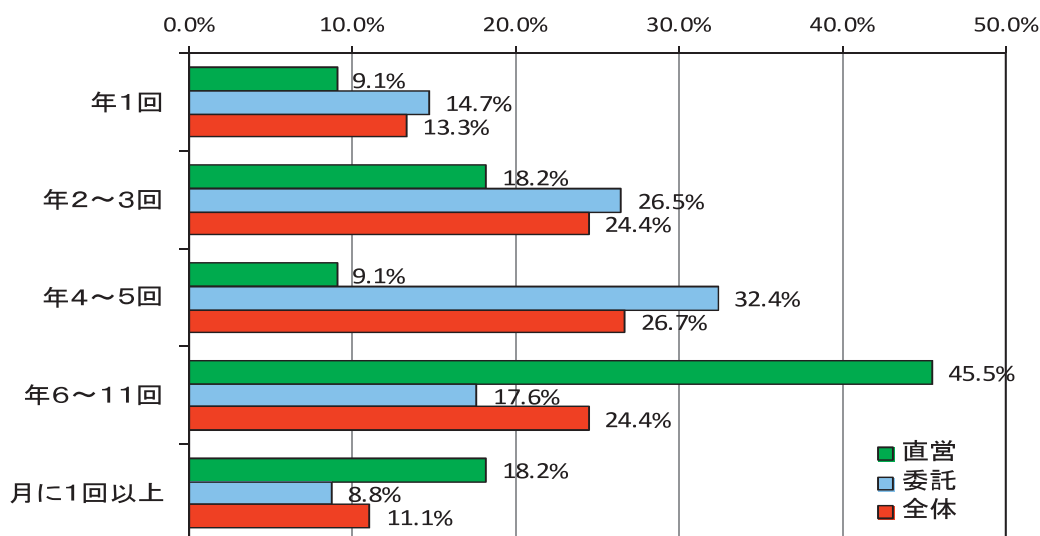
⑥ 開催している場合、その具体的な内容を記入してください。

〔n=84 直営：19, 委託：65〕

【会議等の名称】

主な内容	回答数	左記以外
地域会議	21	高齢者支援担当者会議、高齢者ネットワーク推進会議、ふれあい相談員研修会、民生委員との連携協力会議、地区社協連携協力会議、施設長会議、合同会議
地域ケア会議・地域包括ケア会議	10	
ケアマネジャー連絡会議等	4	
高齢者支援連携協力会議	3	
サービス事業者研修会・交流会等	3	

【会議等の開催頻度】



「地域ケア会議・地域包括ケア会議」という名称を使っているのは10センターとなっています。(直営・委託各5件づつ)。

会議の開催頻度は、全体では、年4~5回が最も多く、次いで、年2~3回、年6~11回となっています。直営と委託を比較してみると、直営では年6回以上が半数を超えているのに対し、委託では年6回以上は約25%にとどまる一方で年5回以下が7割を超えています。

【会議等の構成員】 ※地域包括支援センター以外の構成員

主な内容	回答数	主な内容	回答数
民生委員児童委員関係者	36	介護サービス事業所・施設関係者	12
社会福祉協議会関係者	30	介護支援専門員	12
自治会・コミュニティ関係者	23	駐在所等の警察関係者	4
福祉協力員・ふれあい相談員	16	在宅介護支援センター関係者	6
市町村の関係部署	15	医師等の医療機関関係者	4
老人会・老人クラブ	12	ボランティア	3
上記以外：介護者の会、ソーシャルワーカー、婦人会、育成会、健康福祉センター、障害者福祉連合会、交通安全協会 等			

会議の構成員については、ケアマネジャーや介護サービス事業者を中心とした会議と、自治会や社会福祉協議会、民生委員等の地域の関係者を広く集めた会議に大別されます。なお、「地域会議」という名称のものが21件（すべて同一自治体で委託）ありますが、その構成員は社協、民生委員のほかに自治会（もしくは連合自治会）、老人会などが含まれているのが特徴で、行政は含まれていません。こちらについては、地域ケア会議のような専門性の高いものではなく、地域内での報告会、情報交換・交流が主目的だと推察されます。

個別に見ると、民生委員児童委員関係者、社会福祉協議会関係者、自治会・コミュニティ関係者が多くなっています。これは、「(2) ①センターにおける地域の社会資源の把握・連携状況」の連携状況と同じ傾向を示しています。

一方、医師・医療機関は、地域の社会資源の把握・連携状況において、全体で連携しているのが約8割、情報共有しているのが約4割であるのに対し、地域ケア会議等の構成員となっていたとの回答はわずか4件となっています。このことから、医師・医療機関との連携は、個別ケースにおける連携にとどまっているものと推測されます。

地域包括ケアシステムの構築に向け、医療と介護の連携強化が求められている中、地域の様々な社会資源が情報共有する場である地域ケア会議に、医師・医療機関の参画を如何に進めていくかが鍵となると思われます。

⑦ 開催していない場合、その理由を具体的に記入してください。（自由記述）

〔n=39 直営：8, 委託：31〕

回答の主な内容	回答数
ア 個別に対応、ケース会議や担当者会議で連携しているため必要ない。	10
イ 業務が多忙で開催できない。調整が難しい。	4
ウ センターが周知されておらず、地域との信頼関係が構築できていない。	3
エ 開催のためのノウハウがない。	3
オ 開催が必要な場面がなかった。	3
カ 開催に向けて検討中	2

※詳細は「参考資料：地域包括支援センターのネットワークに係る実態調査の集計結果」を参照のこと

開催していない理由を大別すると上記のとおりで、「ア 個別に対応、ケース会議や担当者会議で連携」が10件と最も多くなっています。また、業務が多忙で開催できないという理由が散見されるほか、ネットワークを作るための具体的な手法を学ぶ機会もなく、知識も身につけていないため、その先のネットワーク化まで至っていない、地域との信頼関係が構築されていないという意見もありました。地域の社会資源と情報共有し、地域包括ケアシステム構築の一助としていくため、センターへの具体的な支援策も含め開催するための環境整備が必要とされていることがうかがえます。

⑧ 貴センターにおいて、地域の社会資源と連携した特徴的な取組を行っていましたが、具体的な内容（連携の相手方、取組の内容等）を記入してください。（自由記述）

主な回答内容	回答数
ア 地域の各種団体の会議への参加、定期的な情報交換	9
イ 認知症サポーター養成講座の開催、各種講座の開催、研修への講師派遣	5
ウ 高齢者サロンとの連携	4
エ 見守りネットワークへの関与	3
オ 出張相談会、ふれあい昼食会	1
カ 地域の医院への普及活動	1

※詳細は「参考資料：地域包括支援センターのネットワークに係る実態調査の集計結果」を参照のこと

特徴的な取組を大別すると上記のとおりで、自治会や老人会など地域の各種団体との情報交換会、地域や高齢者サロンでの講座開催や出張相談会などが多くなっています。

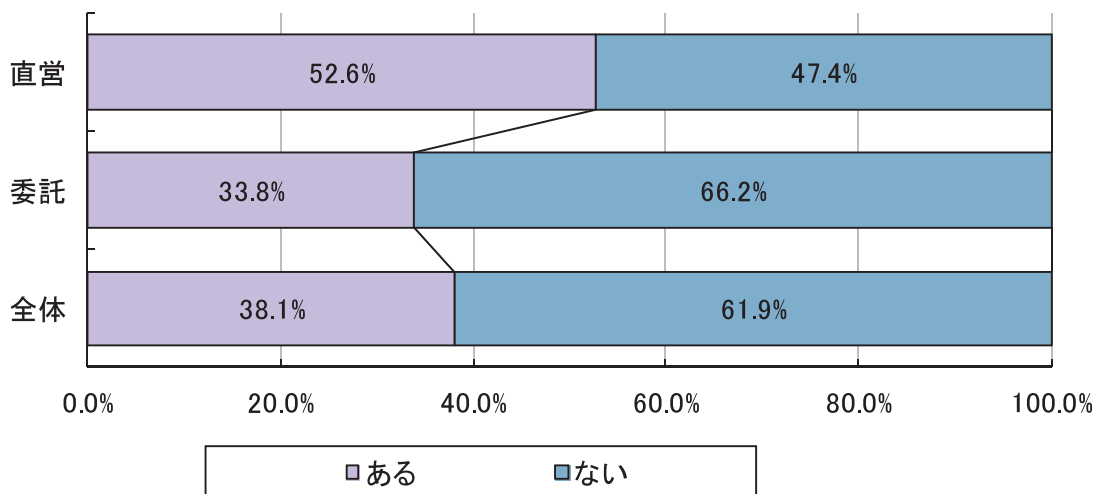
特徴的なものとして、次の取組が挙げられます。

- 鹿沼西（委託）では、民生委員定例会議やみまもり隊の集まりに参加したり、地域の医院へ直接足を運ぶなど、地域との連携において独自の動きを行っています。
- 壬生北（委託）では、銀行、理美容室などで認知症サポーター養成講座を開催し、サポーターから情報を得ています。
- 栃本市（直営）では、「ふれあい相談員」による家庭訪問の報告を毎月センターが受けることで、高齢者の状況・近況を把握しています。また同市では平成23年度、ネットワーク推進会議・自治会共催で、「安心安全教室」を公民館で開催しています。

### (3) 地域における社会資源のネットワーク構築

① 貴センターの管轄地域において、日頃から連携が図られているネットワークがありますか。（単数回答）〔n=84 直営：19, 委託：65〕

※ 前記の貴センター主催の会議以外のネットワークを記入してください。貴センター以外の機関が中心となっている場合も含まれます。（単数回答）



日頃から連携が図られているネットワークを把握しているセンターは、全体で約38%にとどまっており、直営は約53%、委託は約34%と20ポイント近くの差があります。ネットワーク構築に係る直営と委託の差の要因を明らかにし、対処していくことが必要となります。

② ネットワークがある場合、ネットワークの概要を記入してください。

主な回答内容	ネットワ-クの数	中心となっている機関					
		包括センター	市町行政	社協	自治会	民生委員	警察
高齢者見守りに関するネットワーク	21	6	10	4	4		1
関係機関の連携に関するネットワーク	4	2	2				
ケアマネジャーの連携に関するネットワーク	3	3					
まちづくりや自治会に関するネットワーク ※高齢者見守りも含む	3			1	3	1	
その他（認知症サポーター連絡協議会）	1	1	1			1	1
全体	32	12	13	5	7	2	2

※詳細は「参考資料：地域包括支援センターのネットワークに係る実態調査の集計結果」を参照のこと

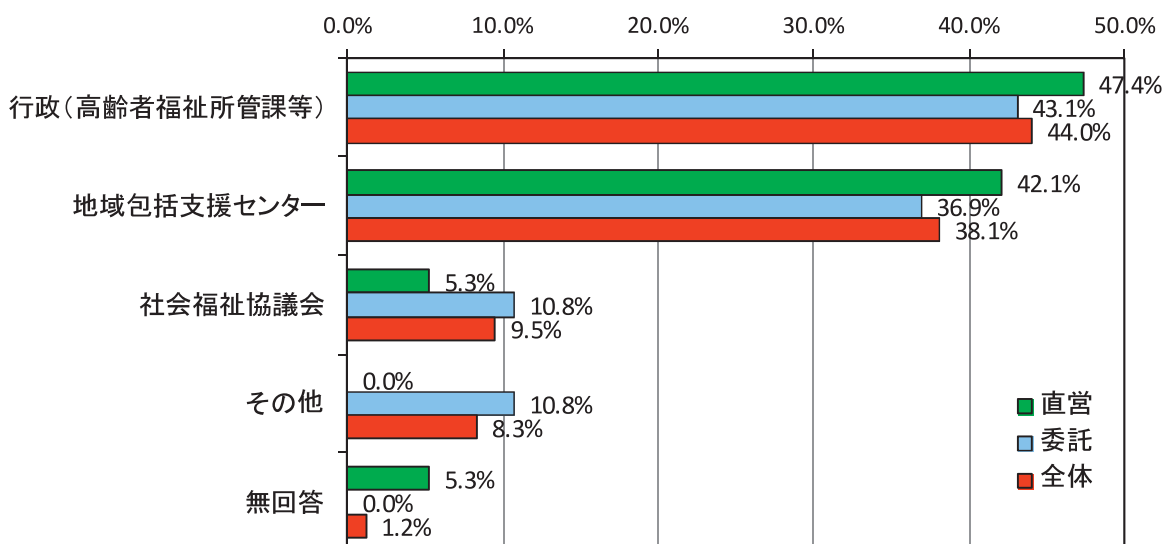
センターが把握している既存のネットワークを大別すると上記のとおりで、約6割以上(21件)が高齢者の見守りに関するネットワークであり、名称は「地域高齢者等見守りネットワーク」「一人暮らし高齢者安心ネットワーク」「見守り隊、みまわり隊」「老人・SOSネットワーク」等となっており、中心となっている機関は、行政担当課が10件、センターが6件、自治会が4件となっています。

高齢者の見守り関連以外としては、「日常生活圏域会議」「地域福祉研究会」など地域の様々な社会資源が集まり情報交換や地域課題等の検討を行うネットワークが4件、「気づきの事例検討会」「ケアマネ連絡会」など、ケアマネジャー同士のケース検討など勉強会的なネットワークが3件、自治会を中心としたまちづくりに関するネットワークが3件となっています。

ネットワークの中心となっている機関を全体で見ると、行政が13、センターは12となっています。

なお、特徴的な取組として、高根沢町（委託）では、サービスをネットワーク化し、地域ニーズの掘り起こしなどを行うことを目的とした在宅福祉ネットを構築しています。構成員は町内の16の介護保険事業所、障害者事業者、社協など町内全16の事業所となっています。

③ 地域において社会資源のネットワークが効果的に機能するためには、どこがネットワークの中心を担うべきと考えますか。(単数回答)〔n=84 直営：19, 委託：65〕





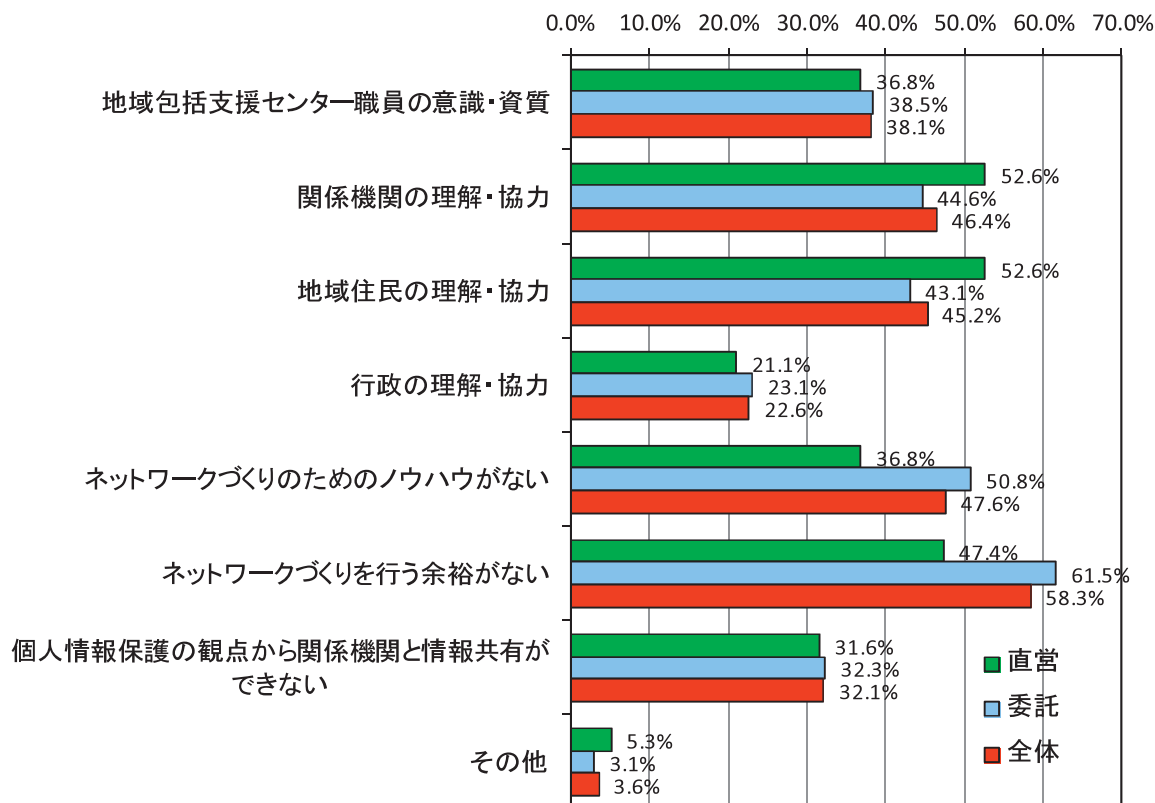
全体では、行政（高齢者福祉所管課等）が44%と最も多く、次いで地域包括支援センターが約38%となっています。これは、「(3) ②日頃から連携が図られているネットワークの中心となっている機関」と同じ傾向となっています。

直営と委託を比較すると、行政、地域包括支援センターでは直営の方が回答率が高いのに対し、社会福祉協議会、その他では委託の方が回答率が高くなっています。なお、その他としては地域自治組織、センターと行政の協働などが挙げられています。

センター自らがネットワークの中心を担うとの認識も一定程度ありますが、行政がネットワークの中心を担うという認識も強いことから、どこがネットワークの中心を担うことが効果的なのか、センターがネットワークの中心を担っていくためには何が必要なのか、地域包括支援センター運営協議会を活用するなどして、十分に検討することが求められます。

④ 地域包括支援センターが、地域の社会資源のネットワーク構築を進めていくために、何が課題となっていると考えますか。（特に課題と考える3項目を選択）

〔n=84 直営：19, 委託：65〕



全体では、「ネットワークづくりを行う余裕がない」が最も多く、次いで「関係機関の理解・協力」「地域住民の理解・協力」となっています。直営と委託で比較すると、「関係機関の理解・協力」「地域住民の理解・協力」は直営の回答率が高く、「ネットワークづくりを行う余裕がない」「ネットワークづくりのためのノウハウがない」は委託の方が回答率が高くなっており、直営と委託で課題認識に違いが見られます。

直営ではネットワーク構築がある程度進められているが故に、関係機関や地域住民の理解・協力に関する課題に直面しているセンターが多く、委託ではネットワークを構築する段階に至っていないセンターも多いことが推測されます。

センターの取組状況等に応じたネットワーク構築の方策を検討していくことが求められます。

- ⑤ 地域包括支援センターにおいて、地域における社会資源のネットワークを構築していくために、工夫していることや効果的な取組などがありましたら、記入してください。  
(自由記述)

主な回答内容	回答数
ア 地域と顔の見える関係づくり、積極的に包括をPR	12
イ 地域の情報を収集、地域や自治会との連携強化、地域への働きかけ	6
ウ 個別事例を通じた連携強化	5
エ 小さなネットワークから広げていく、既存のネットワークを活用	5
オ 高齢者、障害者、児童を一体的に支援するネットワークを	2
カ 行政や関係機関との連携を密に	1

※詳細は「参考資料：地域包括支援センターのネットワークに係る実態調査の集計結果」を参照のこと

ネットワーク構築のための工夫や効果的な取組を大別すると上記のとおりです。

「ア 地域と顔の見える関係づくり、積極的に包括をPR」では、地域から活動要請などがあった場合は進んで協力するだけでなく、こちらから「地区の行事の際には声をかけてほしいと願います」というもの、また、顔を覚えてもらうという点では「地域の回覧のチラシに職員の写真と名前を入れることで、訪問時に“顔を知っている”と言ってもらえる」という例も挙げられました。

「イ 地域の情報を収集、地域や自治会との連携強化、地域への働きかけ」では、地縁団体とのネットワークについて「センターが前に出すぎないようにする。」「自治会の負担にならないような取組支援」という心情面での配慮についての指摘もありました。

「ウ 個別事例を通じた連携強化」「エ 小さなネットワークから広げていく、既存のネットワークを活用」については、いきなり大きなネットワークというより、個々のケースを通して確実に各機関と連携していくこと、小さなネットワークから大きなものへ発展させていくという考え方となっています。どうすれば対象の機関や住民がネットワークの必要性を感じることができるかという視点に立ち、通常の講座形式だけでなく「実際に何かのケースが発生したタイミングで、積極的に訪問を行ったり、ケース検討会議に出席してもらうなどのアプローチをする過程を通し、実際に機能する生きたネットワークの構築を図っていく」という具体的かつ現実的なアイデアが示されています。

- ⑥ 地域包括支援センターは、地域における支え合いネットワークの中核として機能していくことが期待されていますが、地域のネットワーク構築に対して御意見等がありましたら、記入してください。(自由記述)

主な回答内容	回答数
ア 予防プランなどの業務の負担を解消することが必要	8
イ ネットワーク構築に向けた行政のサポートが必要	8
ウ 地域との連携を基本として地域の実情に合わせて時間をかけて構築する	7
エ ネットワーク構築のための職員体制の強化が必要	4
オ 情報共有の面で行政との連携が必要	3
カ 市町として取り組むべき	3
キ 個別ケースを通して少しずつネットワークづくりを進める	3
ク その他	3

※詳細は「参考資料：地域包括支援センターのネットワークに係る実態調査の集計結果」を参照のこと

地域のネットワーク構築に対する意見を大別すると上記のとおりです。

まず、センターが地域における支え合いネットワークの中核になること自体に対しての意見としては、これまでの設問回答とも重複していますが「人員の確保ができておらず余裕がない」、あるいは「認知度が高くない現状から、コーディネート機関として機能するのは不安がある」「包括がネットワークの中核にはなりきれない。常に行政の協力が必要」「地域がネットワークそのものの必要性を感じていない」といった意見がみられました。

では、センターがネットワークの中核になるためには何が必要なのでしょうか。

まず、「ア 予防プランなどの業務が負担を解消することが必要」については、これまでの設問でも繰り返し意見が出されていましたが、業務が多忙でネットワークづくりに取り組む余裕がないというものです。この点については、平成24年4月から介護予防のケアプラン作成を居宅介護支援事業所に委託できる件数の上限が撤廃されることから、業務負担が若干軽減されるものと思われます。

「イ ネットワーク構築に向けた行政のサポートが必要」では、地域の各種団体や医療機関等がネットワークをイメージできるような説明会等を行ってほしい、ネットワークづくりのノウハウ習得の研修を行ってほしい、他のセンターの取組等の情報交換の場を設けてほしい等の意見が見られました。いずれもネットワークづくりへの意欲があることを前提に、行政の後押し等を求める内容となっています。中には「行政で3日間連続のネットワーク研修の計画を立て、ゼロから地域ケア会議開催までのプロセスを明らかにし、各プロセスにおける事例等をふんだんに使った具体的な研修を行う」といった具体的な提案もありました。

「ウ 地域との連携を基本として地域の実情に合わせて時間をかけて構築する」では、センターの役割について地域住民や関係者が理解し、ネットワークの必要性を認識すること、地域に入っていくには、時間をかけてゆっくり進めていく、中核としてすぐ入ろうとせず、地域にあわせていくことが大切、地域と対等な立場で地域に解け込むことが必要といった現場の実感がこめられた意見がありました。

「エ ネットワーク構築のための職員体制の強化が必要」では、新たにコミュニティワーカーや専任スタッフの配置が必要との意見がありました。

その他にも、「情報共有の部分で行政と委託包括は連携するべき。それぞれの機関が他機関に丸投げするのではなく、機関同士の連携が必要」「小さな包括単位での取り組みだけでは効率的な構築ができず十分な機能が発揮できないため、社会福祉協議会も含め市全体での取り組みが必要」「事例を通じた訪問活動やケース検討会を通じて地域の中にある既存のネットワークとつなげていく」など、様々な意見がありました。

ネットワークの構築に向けては、センター自らが取り組むべき課題もありますが、地域包括ケアの視点で、行政はもとより、地域住民や関係機関等の各主体がネットワークの必要性を認識して、できることから取り組んでいくことが重要と言えます。

## 4 フォローアップ調査結果の概要

配票調査の結果、高根沢西地域包括支援センターでは、町内の福祉関係団体等で組織する「高根沢町地域福祉ネット」の事務局を担うなど、ネットワーク構築で特徴的な取組を行っていることから、フォローアップ調査（聴き取り調査）を実施しました。

- |       |  |
|-------|--|
| ■日 時  | 平成 24 年 1 月 11 日（水） 11 時～12 時  |
| ■会 場  | 高根沢町役場にて   |
| ■参加者  | 高根沢西地域包括支援センター・センター長 大貫裕章 氏<br>NPO 法人グループたすけあいエプロン事務局長 菅野忠雄 氏<br>NPO 法人とちぎ障害者労働自立センターゆめ理事 笹崎明久 氏 |
| ■提供資料 | 「高根沢町在宅福祉ネット ー施設紹介ー」（平成 23 年 8 月）  |

### (1) 高根沢西地域包括支援センターの概要

- 西地域包括支援センターは町からの委託。受託者は社会福祉法人光誠会
- 5名のスタッフ  
センター長（社会福祉士）：1名、社会福祉士1名、看護師：1名、主任ケアマネジャー1名、社会福祉主事・介護士：1名
- 介護予防が業務の7割程度を占める。スタッフ一人当たり平均すると40名のケース
- 主に社会福祉士2名が地域でのネットワークを担当。町在宅福祉ネットについては大貫センター長がメインで担当
- 町から委託された事業以外のことをセンターが行うことについて、町担当部署からクレーム等はない。在宅福祉ネットのことも町の担当者は了解している。情報共有が大切。在宅福祉ネットの活動についても大変協力的。印刷してくれたり会議室を用意してくれたり、また、町のHPに情報をアップしてもらっている。
- 在宅福祉ネットについては、センターとして引き続き積極的に関わっていききたい。
- 包括センターのみで支え合いネットワークを構築するのは困難
- 地域との関係ということでは、民生委員に入ってもらって地域ケア会議を小学校区単位で月1回開催している。

### (2) 高根沢町在宅福祉ネットの概要

#### ① 設立の経緯

- NPO法人グループたすけあいエプロン事務局長菅野氏の呼びかけで在宅福祉ネットの立ち上げへ
- NPO法人グループたすけあいでは、平成7年より有償ボランティアによる事業を展開しており、地域ケアのためにはネットワークが必要だということを常々感じていたが、関係者間での情報共有がなかなかうまくいっていなかった。そのような中、地域包括ケアという方針が厚労省から打ち出され、なんとかしなければということで、菅野氏が社会福祉協議会、高齢者福祉と障がい者福祉の事業者呼びかけた。
- 平成22年6月準備会設立、平成22年11月設立総会
- まずはお互いを知るために、互いの施設見学会を平成23年3月より開始（継続中）

#### ② 役員、構成団体

- 会長：菅野氏、副会長：笹崎氏、事務局：高根沢西地域包括支援センター
- 構成団体：16事業所（介護・高齢者福祉サービス事業者で居宅サービス系と施設サービス系、障がい者福祉サービス事業者の居宅サービス系に分類される。）



### ③ 目的など

#### <目的>

- 構成事業所それぞれが持っているネットワークを上手く使いこなすというコンセプト。
- win-winの関係づくりであり、ワンストップサービスを目指す。
  - ア つまり、相互補完により、より良いサービスを提供する。
  - イ サービスの質の向上
  - ウ 情報の共有
  - エ 研修等による職員のレベルアップ など

#### <機能>

- ア 情報機能（情報共有と情報発信）
- イ 調整機能（関係機関によるネットワーク構築など）
- ウ 開発機能（社会資源の開発、改善）
- エ 教育機能（会員の資質向上）
- オ 権利擁護機能（権利擁護に関する取組）

#### <委員会>

- これから立ち上げ予定
    - ア 自らのスキルアップを目指す委員会
    - イ 家族介護のスキルアップを目指す委員会
    - ウ 地域への情報発信を高める委員会
- 以上ア～ウにより、地域全体の福祉力、介護力を高めたい。

### ④ 将来展望

- 在宅福祉ネットに、医療関係者、町議員なども入れていく。ネットを広げ重層的にしていく。そのことにより地域の見守りネットを構築→そして地域包括ケアの実現へ

## (3) 高根沢町地域ケア会議の概要

### ① 会議の構成員

町行政職員、社会福祉協議会職員、民生委員、在宅介護支援センター職員、障害児者相談支援センター職員

### ② 会議の目的等

- 関係機関の情報交換（行政からの新たな制度等の説明、各機関の現況報告など）
- 困難事例等の検討（各機関の事例等についての意見交換等）

### ③ 開催回数等 月1回（年12回）開催

### ④ 特記事項

- 民生委員が会議に参加しているが、毎回、小学校区ごとの持ち回り参加とし、地区を担当する民生委員のうち都合が付く方（毎回5～10名程度）が参加している。
- 会議では、地区が抱える課題等について情報交換等を行っている。
- 代表だけでなく個々の民生委員に会議に参加いただくことで、地域の情報を得るとともに、民生委員とセンター職員が顔の見える関係を築くことかできる。

## (4) 高根沢町社会福祉協議会との関係

- センターでは、町社協が把握している一人暮らし高齢者について情報提供を受けるなど、事業を行うに当たって連携している。
- 在宅福祉ネットメンバーが町社協の各種委員会の委員などを兼務しているため、情報共有が自然とできている。



- 例えば、町社協による「福祉認定店」制度にも在宅福祉ネットメンバーが関与  
 <福祉認定店>店員などが研修会に参加 →認定シールを発行（店舗が掲示）  
 →認定店マップを現在作成中
- 町社協では3か所で居場所づくりを実施。居場所はとても重要。

## (5) 考察

高根沢町在宅福祉ネットは、地域包括支援センターのみに負荷がかかるネットワークづくりではない連携型のネットワーク、すなわちインターネットのウェブ（クモの巣）のように、次々と広がっていくというイメージとして捉えられます。そのきっかけを菅野氏がつくり、在宅福祉ネットが町内の福祉ネットワークの基盤となっています。地域包括ケアを構築していくための現実的な方法論を示しているとも言えます。在宅福祉ネットの事務局をセンターが担うことは、センター自体のネットワークを広げ、活動基盤を強化することにもつながっています。

また、委託者である高根沢町と受託者であるセンターの関係づくりについても、示唆するところが多くありました。一緒に創り上げていくという意識が双方になれば、委託のセンターが地域包括ケアを担うことは、その根底から揺らぐこととなります。

なお、今回の聞き取り調査では、高根沢町在宅福祉ネットについて、高齢者福祉、障がい者福祉以外の領域への展望を聞くことはできませんでした。「地域包括ケアとは何なのか」、ということの理解と共有が重要であることが示唆されました。

# 高根沢町 在宅福祉ネット

## -施設紹介-



平成23年8月  
高根沢町在宅福祉ネット

高根沢町在宅福祉ネット冊子

<http://www.town.takanezawa.tochigi.jp/life/fukushi/zaitakufukusinet.pdf>

## V ネットワーク構築に係る課題と提言

本章では、モデルセンターの取組と検討結果（3章）及び地域包括支援センターのネットワークに係る実態調査結果（4章）を受け、地域支え合いのネットワークづくりへ向けての課題と提言について述べます。

### 1 地域包括支援センターへの提言

#### (1) センターの運営体制

##### 課題

- 地域と関わり、関係づくりをするという面で、センター職員のキャリア形成を進めることが求められています。
- センターが担当する地域全体の将来ビジョン（地域の将来像）が明確でない中、地域支え合いネットワークを含め、センターが目指すべき姿を見いだすことは容易でない状況となっています。
- 直営のセンターでは、柔軟性に欠けるなど行政であるが故の制約もあり、新しいことへのチャレンジが難しい場合もあります。
- 人事異動や退職などで職員が入れ替わり、地域住民との信頼関係づくりが困難な場合があります。

##### 提言

#### ① ネットワークを紡ぎ出すための人づくり

新たにコミュニティワーカーや専任スタッフの人員を、センターに配置することが望まれます。センターの通常業務以外に、自由な動きができる職員を1名は確保できるような体制が理想です。

加えて、具体的かつ実際にネットワークをつくり、機能させている成功事例などを交えた研修を行います。また、地域へどのように入っていくのかなどについて、地域の（地縁団体の）人に講師を依頼するなどして、実地研修などを行います。委託型のセンターでは、高根沢町のような委託型の成功例で実際にそれを動かしている人の話を聞く機会をつくることなども考えられます。

#### ② チームビルディング

地域支え合いネットワークづくりのために新たにスタッフを配置することは、現実的にはなかなか容易ではありません。したがって、現状の職員配置の中で、プロジェクトを動かしていくチームづくりが必要となります。そのため、高齢者介護ばかりでなく、様々な分野の人たちとの連携により、新しい方向性や方法論を見いだせる可能性を拓けることが求められます。既に地域での動き（居場所づくりなど）があれば、それとうまく連携することも重要です。

### ③ ワークショップ型研修の実施

センターの役割、位置づけを明確にするために、ワークショップ型研修などを行う必要があります。まず、センター職員が、将来（例えば10年後）にどのような地域していきたいのかを地域の関係者などと共に考え、ビジョンを共有します。次に、そのビジョンに近づけるために、現在のセンターがどうあるべきなのかを検討することが必要です。検討した将来のビジョンとその実現のための方策については、センター職員だけでなく行政担当課や地域の関係者とも広く共有しておくことが望まれます。

### ④ 信頼関係構築への配慮

顔のみえる関係、地域との本当の信頼関係を築いていくには、少なくとも3年以上が必要です。しかし、直営では定期的に人事異動があったり、委託でも法人内の配置換えや退職等により職員の入れ替わりがあります。仮に職員が入れ替わったとしても、地域との信頼関係の構築に支障が出ないように、センター内での体制づくり等を工夫する必要があります。

## (2) 地域や関係機関との連携

### 課題

- センターの認知度は高いとは言えず、コーディネート機関として機能するため、いかに地域との信頼関係を構築していくかが課題です。
- センター、地域（関係機関、自治会など）、行政間の情報共有が十分ではない現状があります。情報の共有は地域支え合いのネットワークづくりにおいては、必要不可欠であり、また、“根っこ”の部分でもあるため、確実な対応が求められます。
- 医療と介護の連携が十分ではない現状があります。地域支え合いネットワークにおいては、高齢者の福祉（より良く生きる）に直接的に関与する医療と介護に携わる専門家間の連携が大切です。しかし、多忙な職場であることも影響しているのですが、なかなか上手くいっていない実態があります。
- センターと地域のNPO、ボランティア団体との連携が十分ではありません。NPO、ボランティア団体の中には、専門性が高く活動テーマに関する強いネットワークを持っている場合が多々あります。地縁的な組織だけではなく、NPO等とも連携することにより、地域支え合いネットワークづくりの可能性が高まることとなります。
- 地域ケア会議を開催しているセンターが半数にとどまっています。地域ケア会議は、専門的な判断が必要な事例（ケース）について専門職と共に検討したり、センターの活動内容を地域の様々な関係者（行政、医療機関、介護サービス事業者、社会福祉協議会、自治会など）などと共有するという、地域支え合いネットワークづくりにおいて重要な役割を担う場です。このため、地域ケア会議の活性化が課題となります。
- 地域（住民、関係機関）が、地域支え合いネットワークそのものの必要性をまだ感じていない現状があります。

## 提言

### ① 地域との関わり方、地域への入り方への配慮

地域の課題等は、センターだけで解決できるとは限りません。地域資源を把握し、地域の課題を掘り起こし、それを適切な機関（社協など）につなげるブリッジ（架け橋）の役割をセンターが担って行くことも効果的です。また、地域との関係づくりは時間をかけてゆっくり進めることが肝要です。地域にはそれぞれの価値観や方法論があり、それらを尊重すべきです。

### ② 地域ケア会議への多様な主体の参画

センターが主催する地域ケア会議へは、多様な主体の参画が望まれます。特に、市町村は、センター設置の責任主体であり、直営、委託に関わらず積極的に参加する姿勢が必要です。

また、医療関係者については、個別ケース等で連携が図られているものの地域ケア会議への参加は少ない現状があります。地域包括ケアの実現に向け医療と介護の連携を強化する観点から、ビジョンの共有や活発な情報交換を行うことが望まれます。

さらに、地域支え合いネットワークを構築し、機能させるには、まちづくりやコミュニティという観点からの取り組みも必要となることから、まちづくりやコミュニティの関係者が地域ケア会議に参加し、地域の問題やニーズを共有し、施策へ反映させていくことも重要です。

### ③ 居場所づくりから始めるつながりづくり

地域の中でのつながりをつくるための一つの方策として、「居場所」づくりを進めます。

「居場所」は常設である必要はなく、地域のコミュニティセンターや公民館など公的な施設の活用が考えられます。また、増えつつある地域内の空き家などを活用し、マイナスイメージを転じていくことも重要です。（例えば、コミュニティカフェは代表例であり、その先進事例として新潟の「うちの実家」があります。）

センター職員は、時々「居場所」に顔をみせて地域住民と共に食事やおしゃべりをし、そのなかで地域の情報を得ていきます。既に地域での動き（居場所づくりなど）があれば、それとうまく連携することが望まれます。

特に、「地域づくりをしたい」「地域のための何かやりたい」という人たちの居場所づくりが重要です。例えば、男性が活躍しやすい「地域のこまりごと解決隊」（電球を取り替えるなどちょっとした困りごとへの手助け）の事務所として兼用するということも考えられます。そのことにより、地域とのつながりづくりが苦手で、ひきこもりがちになりやすい、地域の男性も集まりやすくなります。



### (3) ネットワーク構築のプロセス

#### 課題

- ノウハウの不足や人員の確保、業務が多忙で余裕がないことなどが、ネットワーク構築への支障となっています。
- 高齢者見守りネットワークの参加団体等のモチベーション向上など、既に構築したネットワークを維持、拡充していく必要があります。
- 直営の強みが十分に活かされていないセンターもあります。

#### 提言

- ① 『地域包括ケアを支えるネットワーク構築マニュアル』（平成20年10月）の有効活用  
県では、上記マニュアルを発行するとともに、ネットワークの構築を支援するために、アドバイザー（ネットワークづくりに知識や経験を有する専門家）に協力してもらえ体制を設けています。これまで、アドバイザー派遣制度によって、ネットワークづくりが進んだ地域があるなど、一定の成果を挙げているところです。  
今後も引き続き、アドバイザー派遣制度の活用が求められます。併せて、マニュアルを活用するための研修会等を開催することにより、地域支え合いネットワークづくりを一段と加速することを目指すべきです。
- ② 本業の中でのネットワークづくりを  
センターの主たる日常業務（総合相談や介護予防ケアマネジメント事業など）の積み重ねの中で、地域との信頼関係などをていねいに作り、こうした本業の中でもネットワークづくりへの足がかりをつくっていくことができるということを、センター職員が認識する必要があります。つまり、“小さなつながり”から“しっかりとした広いつながり”へ発展させていくことができるのです。本業が多忙であるからネットワークができないということではなく、多忙の中にネットワークづくりのきっかけがあるということに気づき、そういう意識を持って本業に取り組むことが期待されます。
- ③ 実践を通じたネットワークづくり  
ネットワーク構築については、実際に地域で何か問題が発生したタイミングで、ケース検討会議や地域ケア会議などに関係者に参加してもらうなどし、そこでの実践を通してネットワークを構築していくことの必要性を認識してもらうことが肝要です。
- ④ 見守りネットワークのモデルの構築  
芳賀町の稲毛田みまわり隊が好例であるように、見守りネットワークのモデルを構築し、そこでノウハウを蓄積しつつ、他地区にも波及させていきます。身近に成功例があることにより、安心して始めることができます。
- ⑤ ネットワーク参加者への支援  
既に構築されたネットワークでは、ネットワークの参加者（事業者や住民など）が、活動を継続していくうえで直面している様々な困難（見守りに行ったら範疇外のことも頼まれてしまう、個人情報保護をどこまでやればよいのか等）について、センターが的確な助言や支援を行っていく必要があります。



## ⑥ ネットワークのPDCA

すでに構築されているネットワークのPDCA（Plan→Do→Check→Action→）サイクルをうまく回していくために、具体的なネットワーク構築の事例を交えた研修を行うとともに、参加者の間の情報共有化を図ります。特に、参加者の士気の維持につながる研修会をしっかりと位置づけていくことが大切です。

## ⑦ 行政の強みを活かしたネットワークづくり

直営のセンターでは、地域ケア会議の開催やネットワークづくりを行うに当たり、行政の関係部署や関係団体、事業所、自治会等に対し、比較的に参加の呼びかけを行いやすいと言えます。しかし、現状では、全てのセンターでそうした取組が効果的に行われている訳ではありません。先進事例も参考にしながら、各センターが直営の強みも活かしながら積極的に取り組み、取組を県内に波及させていくことが必要です。

その際には、参加する関係団体等に対し、上から押しつけるのではなく、協働する視点を常に重視し、各関係者等が活動しやすい環境づくりをしていく必要があります。

## 2 行政への提言

### 提言

#### ① センターと共に創り上げていくという姿勢

委託のセンターに対し、委託内容だけでなく、地域の実情に応じて、行政とセンターが柔軟にやるべきことをやっていくというスタンスが不可欠です。高根沢町のように、行政サイドと委託されたセンターとの密な協力関係、要は一緒に地域支え合いネットワークを創り上げていくという姿勢が求められます。

また、直営のセンターについても、行政内の他の部署がセンターと連携・協力し、センターの業務を支えていくという姿勢が求められます。

#### ② ビジョン検討の共同研修会の開催

今回の一連の調査の中で、センターが担当する地域の将来ビジョンを地域住民、行政職員とセンター職員が共有することが重要であることが明らかになりました。そのために、地域ビジョン検討のための研修会を開催することが有効です。これは、地域支え合いネットワークづくりの土台として、「まちづくり」の観点が重要なことから、センター職員から指摘された事項です。

地域ビジョンの検討に当たっては、該当地域に関する基礎調査も必要なことから、そのような作業を通して地域の現状と課題、強みと弱み、地域資源などを客観的に把握できるというメリットもあります。

### ③ 関係機関、事業者等の参画への支援

ネットワークづくりを進めるに当たり、様々な関係機関、特に事業者への参加を依頼する場合、行政担当課は全面的にセンターをバックアップする必要があります。直営のセンターは行政と一体化して地域から見られていることもあり、比較的、参加依頼は容易となっていますが、委託の場合は「一事業者」として見られることもあり、関係機関や事業者の参加を求めることは困難を伴います。このため、特に委託のセンターにとって、関係機関や事業者に参加を求める際に行政からの支援は必須と言っても過言ではありません。市町村が設置する地域包括支援センター運営協議会を活用するなどして、行政がセンターのネットワークづくりを支援することが必要です。

また、地域支え合いネットワークは、地域住民や事業者等の理解と協力がなければ有効に機能していきません。広報活動を積極的に行うなどして、地域の意識を高めていく必要があります。

## VI おわりに 地域包括ケアへ向けて

最後に、地域包括ケアの推進へ向けて、また、地域支え合いネットワークづくり構築の礎として、本調査を通して行政関係者、センター関係者、地域住民から指摘された事項を記します。

まず、地域包括ケア、ネットワークづくりは、住まいづくりとの連携にも留意すべきです。住まいづくりは一人ひとりの生活の基盤であり、そこが不十分であれば生活への不安が払しょくされることは難しくなります。

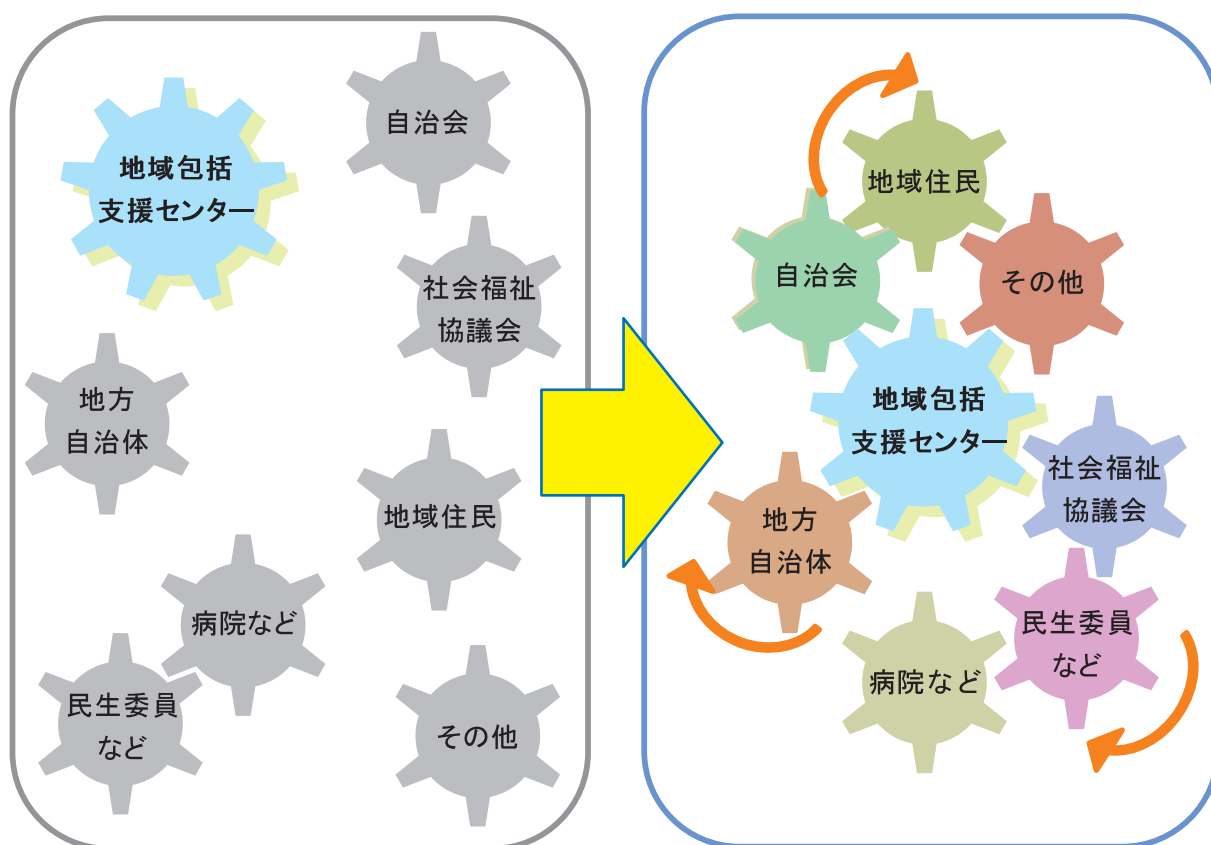
次に、センター職員はコーディネーターなのか、プレーヤーなのか、あるいは両者なのか、それともコーディネーター以前のブリッジ（つなぎ役）なのか、その認識をセンター職員は明確にするとともに、行政関係者、地域住民などと共有することが必要です。

また、直営と委託でネットワークづくりのコンセプトに相違があることを認識すべきです。

今回の一連の調査から、地域支え合いネットワークの中心になるのは、直営のセンターでは比較的容易ですが、委託のセンターに直営と同じ発想でネットワークづくりを求めることは困難であることが明らかになりました。直営は、どちらかという自治体全体のまちづくりの中（ビジョン）にきちんと位置づけられており、そういった中では動きやすいですが、委託は、自治体全体あるいは各地域において、そのような明確な位置づけが十分になされていないのが現状です。

従って、委託については、地域に存在する様々なネットワークの中心（歯車）の一つ、すなわちその一つが動くとも他も連動して動くという、そのようなネットワークイメージが現実的であると言えます。地域づくりの明確なビジョンをまずつくることできれば、その中でセンターがどいう歯車として動いていくべきなのかがより明らかになると考えられます。

地域包括支援センターがつなぎ役の中心となるネットワークイメージ図



最後に、「地域社会における地域包括支援センターの新しい役割」を以下に示します。

- 🌐 様々な地域社会の参加への「橋」を架ける。
- 🌐 縦割り、分野割りのしがらみを超えた地域場作り
- 🌐 地域の「縁（えにし）」を結ぶ地域包括支援センター
- 🌐 官民を巻き込んだ地域ごとの「福祉文化」の創造
- 🌐 地域における新たな雇用の場の創設